

1

第1次野洲市総合計画-改訂版-

令和2年度ロードマップ・平成元年度実績評価

令和2年4月

総合計画施策体系

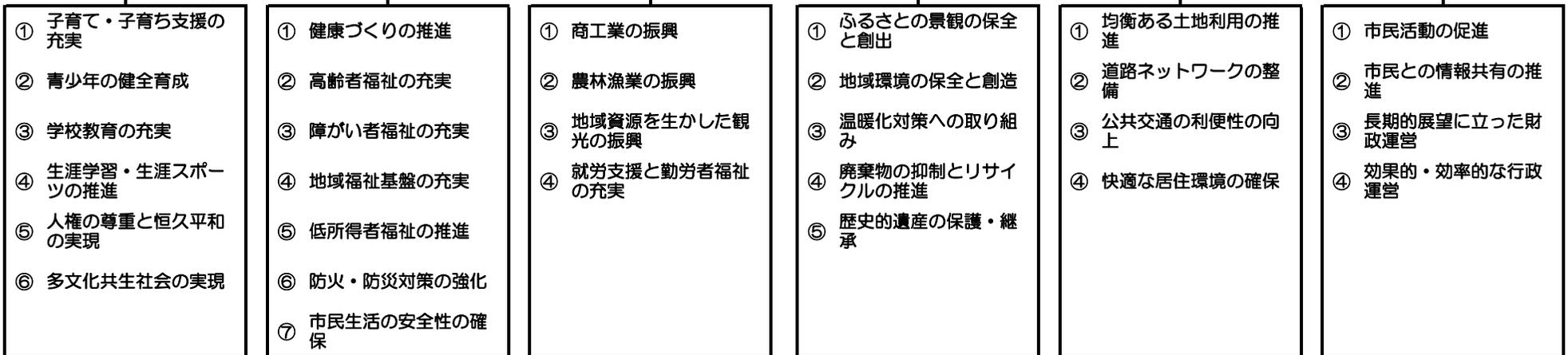
<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>



<施策>



マニフェスト体系図

野洲の元気と安心を伸ばす

< 基本目標 >

I のびのび自由に

II わくわく楽しく

III しっかり安全・安心

< 政策 >

1	暮らしのなかで人権を守ります
2	透明・公平・公正・発展のまちづくり
3	市民参加の政策づくりと実現
4	子どもの学力、体力、人間力が伸びる教育
5	新財政健全化プランの策定と実施
6	公共施設と財産の総合的管理による活用
7	障がい者の社会参加の促進
8	児童、高齢者などへの虐待の防止と解消

9	潤いと創造性に満ちた景観づくり
10	市民のための文化とスポーツの振興
11	市民の移動を支えるコミュニティバス路線の拡充
12	潤いと賑わいの野洲駅前周辺整備（文化スポーツ施設展開）
13	環境と発展を統合する計画的な市街化区域の拡大
14	祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討
15	新農業振興計画による多様で力強い農業
16	新商工業振興指針による立地促進、雇用拡大、賑わい
17	観光振興指針による琵琶湖や地域資源を生かす観光
18	国道8号野洲栗東バイパスの早期開通

19	高齢者や障がい者が地域で暮らせるまちづくり
20	市民生活相談と生活困窮者支援の強化
21	特別支援教育の継続的な改善
22	三上こども園の整備
23	学童保育所の持続可能な運営と休日開所
24	学校給食の地産池消による食育の推進
25	新発達支援センターによる総合的で継続的支援
26	市民健康プログラムの推進
27	新市民病院の平成32年度開院
28	下水道事業・雨水幹線による浸水対策
29	市道整備・改良による安全と渋滞解消
30	通学路・踏切（甲賀踏切）など安全対策
31	市民を守る防災体制の充実強化

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標1: 豊かな人間性をはぐくむまち
- 基本目標2: 人とひとが支え合う安心なまち
- 基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
- 基本目標4: 美しい風土を守り育てるまち
- 基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 基本目標6: 市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

1. 市民がまちづくりに参加でき、市政に反映できるよう、広聴機能と情報発信機能を充実しながら市民との市政情報の共有を進めます。
2. 中長期的な展望のなかで、将来のあるべきまちの姿や施策の目標等を示すため、次期総合計画の策定を進めます。
3. 効果的かつ効率的な行政運営に向けて、経営改善方針及び経営改善アクションプランに基づく取り組みを進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・19 新病院整備
→野洲市民病院の施設整備(実施設計～建設)
- ・61 総合計画の進捗管理
→年2回のロードマップの更新とヒアリング
- ・次期総合計画の策定
→庁内ワーキンググループと総合計画審議会による計画案の作成
→市民との意見交換
- ・65 経営改善の推進
→経営改善方針及び経営改善アクションプランに基づく取組の推進と進捗管理
→都市経営審議会の運営

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち
基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

1. すべての人権が尊重されるまちの実現をめざします。
2. さまざまな市民ニーズに応えるため、限られた行政資源を効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供します。
3. 債権管理条例等に基づく適切な債権事務を行うとともに、これに付随する生活困窮者対策を関係所属等と連携して実施します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・15 野洲市人権施策の推進
(市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組みおよび次期計画の策定)
- ・66 基幹系システム・情報系システム再構築事業
(次期野洲市総合ネットワークの最適化の検討)
- ・67 債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理
(関係所管課等との情報連携の強化と生活困窮者対策の推進により、適正かつ効率的な市債権の整理を行う)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標2:人とひとが支えあう安心なまち
- 基本目標3:地域を支える活力を生むまち
- 基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.市民生活の安全性の確保の観点から、安心・安全なまちづくりを目指します。
- 2.さまざまな市民活動をサポートします。
- 3.窓口業務での対応の効率化を心がけるとともに市民への丁寧な説明を心がけます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・27 災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立
 - ①災害時受援計画の策定着手
 - ・平成30年度の業務継続計画の策定、令和元年度の防災初動マニュアルの改訂を受け、災害時受援計画の策定に着手する。
 - ②総合防災訓練の実施
 - ・8/30(日)篠原小学校、総合防災センターを会場に、これまで取組んできた避難所開設・運営訓練と災害対策本部訓練を組入れて、総合防災訓練を実施する。
 - ③防災行政無線の更新
 - ・防災行政無線の更新と合わせて新たに防災アプリの構築などを行い、様々な情報伝達手段の拡充を図ることで、災害時、市民への防災情報が迅速かつ円滑に行えるよう整備を行う。
- ・31 消費者行政推進事業
 - ①消費者教育及び啓発の推進
 - ②野洲市消費者安全確保地域協議会の強化推進
 - ③見守りネットワーク協定の充実
- ・39 生活再建・自立支援事業
 - ①自立相談支援事業
 - ②就労支援事業「やすワーク」
 - ③学習・生活支援事業「やすクール」
- ・53 コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用
 - ①路線及び便の増加された新たな体制の適切な維持管理
 - ②令和2年度に開設される野洲市健康スポーツセンターに対する路線変更等に対応するための新たな路線及び時刻表等の整備
 - 新たな路線及び時刻表案は公共交通会議(10月)にて了承済
 - 野洲市健康スポーツセンター開設時期が令和2年7月の予定であり、これに合わせ市民への周知を令和2年度に行う予定
 - ③②に対応するために運輸局等への届出、バス停の整備等の準備
 - ④次期運行業者決定のための入札及びその準備

- ・60 コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業
コミセンぎおう大規模改修工事(令和3年度予定)のための詳細設計を令和2年度に作成

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1: 豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標2: 人とひとが支え合う安心なまち

【部の目標】

- 1.安心して子どもを産み育てることができるよう、必要な健診事業や相談体制・保育環境の整備を行います。
- 2.健康づくりの推進と地域医療の充実・促進を図ります。
- 3.高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防を推進するとともに、介護サービスの利用しやすい環境づくりに努めます。
- 4.心身の発達に支援を必要とする乳幼児期から成人期までの人に対し、関係部署・機関と連携しながら、自立及び社会参加に向けた相談支援に努めます。
- 5.障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう自立の支援に向けた障がい福祉サービスの提供に努めます。
- 6.誰もが安心して自立した生活を送れるよう支援を行い、地域福祉の充実を図ります。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- 1.就学前保育の充実と幼保一体化の推進
(第2期野洲市子ども・子育て支援事業計画の具現化を図る。)
・野洲幼稚園、野洲第3保育園の移転先の検討等を図ります。
・幼児教育・保育等の質の確保及び向上を図ります。
・新たな子育て支援センターの構想を検討・計画決定等を図ります。
・三上こども園駐車場整備の用地買収等を進めます。
- 2.学童保育所の運営
(持続ある運営を図る。)
・市税と保護者負担のバランスを図りつつ、質の担保と「待機児童ゼロ」を維持します。
・北野こどもの家の施設更新について検討します。
- ・3 児童虐待の防止
(虐待の未然防止・早期発見・早期対応、子どもの自立と保護者支援まで切れ目のない支援の充実)
18歳未満の子ども及び保護者への支援について、関係機関間が情報共有・連携し支援を進めます。
- ・17 地域医療の推進
(地域医療あり方検討会での情報共有と地域包括システムを見据えた地域医療のあり方の検討)
- ・21 生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進
(地域における通いの場、住民同士の支え合いなど互助の仕組みづくりの推進)

・24 地域生活サポートシステム(多機能な地域生活支援拠点等)の構築

(障がい者の重度化・高齢化、親亡き後を見据え住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域社会の連携体制とサービス提供体制の構築を図ります。)

・26 新発達支援センターの整備

(現発達支援センター裏駐車場を整備地とし、逆に現施設を取り壊し駐車場として活用することとして、基本設計業務等に取り組みます。)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 道路ネットワーク構想に基づく主要幹線道路の整備

・国・県等主要幹線道路整備のため用地確保に努めるとともに、事業の進捗を図ります。

2. 治水対策事業の推進

・童子川第四排水区の雨水排水対策として、事業認可変更を実施して整備を進めます。

3. 公営住宅の適正な管理

・野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、永原第2団地の解体工事設計及び小篠原団地の改修工事を実施します。

4. 市街化区域の拡大

・令和2年度の大津湖南都市計画の定期見直しに向け必要な手続きを行うとともに、整合性を図るため昨年度に引き続き都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定作業を行います。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

・29 雨水対策事業(第二次5箇年計画)

(JR横断部および行畑から友川までの基本設計に基づき、昨年度に引き続き、関係機関と実施設計に向けた協議を行います。また、事業認可変更を実施し、次期社会資本整備五箇年計画(令和3年度から令和7年度)の作成を行います。)

・32 通学路の安全対策

(通学路交通安全プログラム推進会議に基づき、安全対策が必要な箇所の整備等を目指します。令和2年度施工箇所として市道大篠原入町線交差点部防護柵設置工事(L=37m)を実施します。)

・48 市街化区域の拡大

(令和2年度の大津湖南都市計画の定期見直しに向け、市街化区域の拡大箇所の協議及び必要な手続きを行うとともに、整合性を図るため昨年度に引き続き都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂作業を実施します。)

・50 国・県道整備の促進

- ・国道8号野洲栗東バイパス整備事業では、未買収用地の交渉を積極的に進めるとともに、事業が円滑に進むよう地元調整等を図ります。)
- ・県道大津湖南幹線(近江八幡守山線)補助道路整備事業では、2023年度供用開始を目指し、比江工区及び木部工区の用地買収等の交渉を進めるとともに、事業が円滑に進むよう地元調整等を図ります。)
- ・県道木部野洲線補助道路整備事業では、2023度末工事完了を目指し、用地買収等の交渉を進めるとともに、事業が円滑に進むよう地元調整等を図ります。)

・新規 甲賀踏切拡幅事業

(市道三上市三宅線と平面交差しているJR東海道本線甲賀踏切の拡幅を行います。踏切延長 L=20.0m 踏切幅 W=6.5mから11.4mに拡幅)

・51 道路橋梁長寿命化修繕事業

(令和元年に策定した橋梁長寿命化修繕計画をもとに橋梁の修繕を進めます。

橋梁詳細設計:3橋、橋梁修繕工事:3橋)

(2巡目の2年目として65箇所 of 橋梁定期点検業務を実施します。)

・52 老朽化による跨道橋撤去事業

(使用される見込みがなく不要な跨道橋の早期撤去を行ないます。)

南桜地区 里原橋撤去 L=47.54m

・57 公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上

(・野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、永原第2団地の解体工事設計及び小篠原団地の改修工事を実施します。)

・58 都市公園の整備

(みどりの基本条例に基づき、都市緑化を推進するみどりの基本計画の策定を行います。)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
基本目標4: 美しい風土を守り育てるまち
基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 商工業の振興を推進するための野洲市商工業振興基本計画を年度内に策定し、地域経済の活性化及び市民生活の向上を図ります。また、野洲市観光振興指針に沿った観光・地域振興を推進します。
2. 担い手への農地集積を推進するとともに、農地や農業用施設の保全と農村環境の向上のための活動を支援します。また、一層の地産地消を促進します。
3. 第2次環境基本計画の基づき、山、川、湖と連なる地域での自然環境の保全並びにごみの減量化や資源化を、市民・事業者・行政が連携し、より多くの人々の自主的な参加を促しながら魅力ある環境実践活動を展開します。
4. 「健康・交流」の創出を目的とした余熱利用施設を引き続き整備します。また、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図ります。
5. 将来にわたり安全で安心かつ安定した水道水の供給を図るため、管路及び浄水施設の更新を図るとともに下水道施設を一体的に捉えるストックマネジメント事業により最適な改築を進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・33 商工業振興施策の推進
(商工業の振興を目的とした商工業振興基本計画の策定、中小企業の設備投資に係る支援、市・商工会・金融機関と連携した創業者支援)
- ・35 農地利用集積の促進強化
(人・農地プランの実質化推進による地域の担い手確保や農地集約、農地中間管理機構の活用による、農地集積の利用促進)
- ・36 地産地消の推進
(農村観光イベントの開催、地域特産品のブランド化の推進、地元農産物の魅力発信、学校給食での野菜利用促進)
- ・38 観光資源の発掘と情報発信
(地域資源の発掘、「ドウタクくん」を活用したPR、花火大会やオクトーバーフェストJAZZ UP! の開催、観光物産協会やボランティア観光ガイド協会等の関係団体の活動支援)
- ・40 里山、川、琵琶湖の環境保全
(第2次野洲市環境基本計画の各重点プロジェクトである「あやめ浜まつり」、「ピワマス遡上事業」等の事業や各種の環境学習会等を通じて、市民や事業所の環境に対する意識の高揚を図り、活動の輪を広げる取組みを展開)
- ・42 新クリーンセンター整備事業
(余熱利用施設整備運営事業の建設業務の実施及びモニタリング業務の実施、野洲クリーンセンター第二期長期包括運営)
- ・43 蓮池の里第二処分場長寿命化事業
(施設保全及び長寿命化事業の実施)

・54 下水道ストックマネジメント事業

(腐食環境下に類する下水道施設では5年に1回の点検・調査を実施)

(PDCAサイクル(点検、調査、修繕・改築、評価)により緊急度判定を行い最適な改築を実施)

・55 水源地施設更新業

(「南桜水源地改修事業」に伴う浄水処理(膜ろ過)施設の第2期工事を実施)

・56 老朽管更新事業

(近江富士団地や石綿セメント管等の布設替工事および野洲川橋梁添架管や万葉台等の布設替工事
実施設計業務を実施)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】(第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち
基本目標4:美しい風土を守り育てるまち

【部の目標】

○野洲市教育振興基本計画(2)期「愛と輝きのある教育のまち・野洲」の具現化をめざします。

- 1.家庭・地域と連携して、子どもの「育ち」を支援します。
- 2.学校教育を中心として、子どもの「生き抜く力」を育てます。
- 3.だれでも・どこでも学びあう環境を整備し、生涯にわたる主体的な学習を支援します。
- 4.だれでも文化・スポーツに親しめるように機会の充実や施設を整備します。
- 5.地域の歴史と文化の継承をするとともに、文化財や民俗資料の保護・公開・活用を進めます。

【主要な事業】(部の目標に関連する主な事業)

- ・5 特別支援教育、生徒指導等の充実
特別支援員及びスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携して児童・生徒・家庭が抱える問題(貧困・いじめ)解決を支援する体制の充実を図る。また、深刻な不登校状態の児童生徒と保護者を対象に学校復帰、社会的自立につなげるため、家庭訪問型学習支援を行う。
- ・6 総合学習等の充実
豊かな学びのできる教育を進める。例えばICT機器を活用した授業改善を図り、多様な学び方を進め、学ぶ力の向上を図る。
- ・7 学校ICT教育環境の整備
児童生徒一人一台端末配備に向けた高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を行う。また、全校に統合型校務支援システムの本格運用を進め「校務の情報化による業務の効率化」と「教育活動の質の改善」を図る。
- ・8 小中学校施設保全(大規模改修)
老朽化と教室不足を解消し良好な学習環境を確保するため、中主小学校・野洲北中学校の校舎等大規模改修工事を実施する。
- ・10 成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援
野洲文化芸術祭・リラックスコンサート・親子や若者に向けたコンサート等の開催・充実
- ・11 生涯スポーツの推進
健康寿命の観点から子どもから高齢者までがスポーツに親しみ、交流することで市民の健康増進に向けた支援をおこなう。また指導者の育成や自立にむけた支援を行う。
- ・12 スポーツ施設の改修・整備
旧温水プールの解体工事を行う。また、総合体育館の大規模改修基本設計業務を委託する。
- ・45 永原御殿の国史跡指定と保存整備
地権者・地元自治会の理解と協力を得て、国史跡永原御殿跡の公有化、保存・整備・活用を図る。

○令和元年度 実績評価の進捗度・評価の指標

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆評 価：今後の事業の方向性判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

見出し										ロードマップ		
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
基本目標1：豊かな人間性をはぐくむまち												
施策1：子育て・子育て支援の充実												
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	22	健康福祉部	こども課	継続		平成23年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえたうえで、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づき、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図ります。 ・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の具現化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施します。 ・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における確保方策の着実な達成を図ります。 	-	-
2	学童保育所の運営	23	健康福祉部	こども課	継続			-	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の「質の担保」と「待機児童ゼロ（希望する1年生から6年生の受け入れ）」の維持するとともに、市税と保護者負担の適切なバランスを保った持続ある運営を図ります。 ・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の具現化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の「質の担保」と「待機児童ゼロ（希望する1年生から6年生の受け入れ）」の維持するとともに、市税と保護者負担の適切なバランスを保った持続ある運営を継続的に行う。 ・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における確保方策の着実な達成を図ります。 	-	-
3	児童虐待の防止	8	健康福祉部	家庭児童相談室	継続		平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を身近な問題として理解を深めてもらうため、広報啓発や研修会を開催するとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、機能強化を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援事業計画」の推進を図り、要保護児童対策地域協議会の機能強化と、養育支援訪問事業等を実施します。また、市民に対し広報等を通して啓発を行うとともに、職員に対して研修会を実施し、資質向上に努めます。 	-	-
施策2：青少年の健全育成												
4	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	-	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続			-	<ul style="list-style-type: none"> ・市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行う了学区の地域教育協議会を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりのための各種の催しが7学区コミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子ども参加を促し、地域と家庭の連携を進めます。 	-	-

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具休内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 三上保育園の園舎解体工事をを行います。 三上保育園園舎解体工事 48,917千円 三上保育園解体工事監理業務委託 3,133千円 （仮称）野洲第2こども園の必要性について検証します。 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発経費 5,582千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円 教育・保育ニーズ調査等による保育等の必要量を推計し、確保方策を検討のうえ、野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）を策定し、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育所施設整備計画」の見直しを行います。 野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）策定業務 2,700千円 幼児教育・保育の無償化について、本市の幼児教育・保育のあり方を踏まえた無償化の制度設計を行います。 幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修 3,000千円 	64952	12361	<ul style="list-style-type: none"> 三上保育園解体工事をいたしました。 三上保育園解体工事 39,231,500円 工期 R1.8.7~R2.3.20 三上保育園解体工事監理業務委託 3,080,000円 工期 R1.7.31~R2.3.20 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定において、こども園整備等について一定の方向付けを行いました。 保育及び教育等の担い手不足の解消に努めた。 野洲市保育人材バンク事業※2月末現在（昨年度） 相談件数：56件（92件）、実登録者数：56人（84人） 実求職者数：56人（76人）、採用者数：97人（76人） 野洲市保育士等保育料補助事業※2月末現在（昨年度） 16人 1,234,300円（12人 1,060,600円） 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定を行った。 第二期計画策定業務委託 H31年分 2,700,000円 委託期間 H30.8.17~R2.3.31 幼児教育・保育の無償化について、本市の幼児教育・保育のあり方を踏まえた無償化の制度設計を行い、運営を開始しました。 幼児教育・保育の無償化に伴う子ども子育てシステム対応業務 8,470,000円 委託期間 R1.8.15~R2.3.31 	54,716	1,235	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事について、様々な課題があったものの、完了することができた。 人材バンク事業等の取組みにより一定の成果がありました。社会情勢や制度の改正などによる保育需要の増加もあり、待機児童の解消には至っておらず、引き続き人材の確保に努める必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 295,880千円 篠原学区での利用者増に対応すべく、篠原こどもの家の増築工事を実施します。 篠原こどもの家増築工事 56,557千円 篠原こどもの家増築工事監理業務委託 2,852千円 保育の質を担保しつつ、持続可能な運営経費及び保護者負担額のあり方について、「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」を再度立ち上げ、調査及び検討を行います。 	380993	74117	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保しました。 学童保育所指定管理料 281,183,192円 篠原学区での利用者増に対応すべく、篠原こどもの家の増築工事を実施しました。 篠原こどもの家増築工事 61,694,600円 工期 R1.5.29~R2.3.25 篠原こどもの家増築工事監理業務委託 1,870,000円 委託期間 R1.5.22~R2.3.25 持続可能な運営経費及び保護者負担額のあり方について、「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」を再度立ち上げ、調査及び検討を行い、当該委員会から「質の担保」と「待機児童ゼロ（希望する1年生から6年生の受け入れ）」を維持したなかで、今後も安定した運営を図るよう提言を受け、次年度以降での持続ある運営の方向付けができました。 	344,748	36,690	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 継続して安定した運営が図れた。また、持続ある運営を図るため、持続ある運営を考える委員会での議論ができた。 篠原こどもの家の増築にあたっては、様々な課題があったものの、完了することができた。
<ul style="list-style-type: none"> 市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。 要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。 	1361	925	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市要保護児童対策地域協議会 支援件数：要保護64件、要支援449件（1月末時点） （内、継続418件、新規95件） 代表者会議 第1回：8/6、第2回：2/25に開催 支援の現状等の報告及び意見交換、研修を行い連携の重要性について再確認を行った。 実務者会議（定例会：8回、全体会：3回開催） （定例）2か月毎を基本にケア管理、事例検討及び情報共有、支援方針等について検討。内、研修を2回開催。 （8/28、12/29） （全体）6/24研修、10/28施設見学及び研修、2/18個別ケース事例報告等 個別ケース検討会議 56ケース、201回開催（1月末時点） 要保護児童対策地域協議会事務局職員が調整担当者研修（法で定められた講習等）を受講。受講者：3名 養育支援訪問事業 養育支援訪問員による家庭訪問回数：13ケース、94回。 ヘルパー派遣事業：1世帯、11回、延べ11時間 （支援内容：家事援助（離乳食作り）） 子育て短期支援事業 「よたけ・のびのび」について、広報やす8月号に事業内容を掲載、事業の周知を行った。 厚生労働省が定められた「市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱」に基づき、「子ども家庭総合支援拠点」の設置準備を行った。 	1,392	1,254	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各小学区の特徴や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,475	<ul style="list-style-type: none"> 市内6小学校区7地域全てで、各地域にあるコミュニティセンターを核に、地域のボランティア・スタッフの協力を得て、「子どもの居場所づくり事業」として「地域こども教室」を開催しました。体験学習を中心に、子どもたちに様々な学習活動メニューを提供し、併せて地域で見守っていただいている大人との交流の場にもなっています。 ※令和元年度：327回 6,557人 	1,961	1,508	4	4	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	22	<ul style="list-style-type: none"> 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲幼稚園の移転及びこども園化を図ります。 ○移転先の検討及び決定、用地交渉 (敷地面積5,000㎡、延床2,000㎡) 同上事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲第3保育園の移転及びこども園化を図ります。 ○移転先の検討及び決定 (敷地面積3,000㎡、延床2,000㎡) 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発事業経費 5,582千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円 新たな子育て支援センターの構想検討、計画決定等を行います。(総面積255㎡(広場155㎡)) 三上こども園駐車場整備に係る用地買収、造成設計等を行います。(3筆 591㎡) 22,550千円 	29,752	26,961	<ul style="list-style-type: none"> 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲幼稚園の移転及びこども園化を図ります。 ○用地買収、造成設計、開発申請 (敷地面積5,000㎡、延床2,000㎡) 用地 100,000千円 設計 3,500千円 同上事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲第3保育園の移転及びこども園化を図ります。 ○造成設計、開発申請 (敷地面積3,000㎡、延床2,000㎡) 設計 3,000千円 保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。 保育人材バンク啓発事業経費 5,582千円 保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円 新たな子育て支援センターの実施設計を行います。(総面積255㎡(広場155㎡)) 2,000千円 三上こども園駐車場整備に係るよう文化財調査、造成工事等を行います。(3筆 591㎡) 19,000千円 	134,702	131,911
2	学童保育所の運営	23	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料—354,766千円 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育ニーズに対応するため、北野第1こどもの家及び北野第2こどもの家の移転及び増設を図ります。 ○移転先の検討及び決定 (延床 700㎡) 	354,766	86,887	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。 学童保育所指定管理料 354,766千円 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育ニーズに対応するため、北野第1こどもの家及び北野第2こどもの家の移転及び増設を図ります。 ○文化財調査、実施設計 (延床 700㎡) 8,000千円 	362,766	94,887
3	児童虐待の防止	8	<ul style="list-style-type: none"> 市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。 要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。 *「子ども家庭総合支援拠点」を設置する。 <設置基準> ①子ども家庭支援員：常時2名配置(有資格) ②設備等：相談室、親子の交流スペース、事務室の確保 	2,362	1,858	<ul style="list-style-type: none"> 市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。 要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。 要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。 *「子ども家庭総合支援拠点」を継続運営する。 	1,625	1,121
4	地域子ども教室(子どもの居場所づくり)事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,475	<ul style="list-style-type: none"> ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。 	2,061	1,475

ロードマップ

令和4年度計画

事業概要

見込額
(千円)

内一般財源
(千円)

備考
(今後の課題、事業進捗の備考等)

・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲幼稚園の移転及びこども園化を図ります。
○文化財調査、造成工事、実施設計
(敷地面積5,000㎡、延床2,000㎡)
造成 40,000千円
設計 10,000千円

・同上事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、野洲第3保育園の移転及びこども園化を図ります。
○文化財調査、造成工事、実施設計
(敷地面積3,000㎡、延床2,000㎡)
造成 30,000千円
設計 10,000千円

・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行います。

保育人材バンク啓発事業経費 5,582千円
保育士等保育料補助事業補助金 1,620千円

・新たな子育て支援センターの改修工事を行います。
(総面積255㎡(広場155㎡)) 24,350千円

121,552

114,761

・幼稚園施設(祇王、北野)の老朽化により、特に給排水設備や屋根の修繕が増えてきていることから、施設の現状を把握し、対応について検討します。

・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼稚園の利活用を検討する必要があります。

・幼児教育・保育等の質の確保及び向上を図る必要があります。

・さらに、多様な主体による子育て制度の参入について検討します。

・人材バンク事業等の取組みにより担い手不足の解消に向けての一定の成果が出ていますが、年度途中の入所申込等、保育需要の増加もあり待機児童の解消には至っておらず、引き続き人材の確保に努める必要があります。

・保育士等の処遇の改善を図る必要があります。

・予算確保とともに組織体制の強化が必要となります。

・学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に指定管理を行い、安定的な保育を確保します。

学童保育所指定管理料 354,766千円

・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、高まる学童保育ニーズに対応するため、北野第1こどもの家及び北野第2こどもの家の移転及び増設を図ります。
○建築工事
(延床 700㎡) 231,000千円

585,766

295,000

・予算確保とともに組織体制の強化が必要となります。

・市要保護児童対策地域協議会において、野洲市における児童虐待の現状を分析し、課題の整理を行ない児童虐待の防止に努めるとともに、関係機関が情報を共有し、連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。

・養育支援が特に必要である家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、また、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、その児童を児童養護施設等で養育する子育て短期支援事業を実施することにより、家庭の育児不安の軽減を図り児童虐待の未然防止に努めます。

・要保護児童対策地域協議会の事務局職員は、法で定められた講習等を受講し、相談・支援業務の質の向上を図ります。

・要保護児童対策地域協議会の関係機関の職員向けに、研修会等を開催し、全体の資質向上に努めます。

*「子ども家庭総合支援拠点」を継続運営する。

1,728

1,224

・市民の児童虐待防止の意識を高めるとともに、関係機関(市要保護児童対策地域協議会)の連携を図ることにより、児童虐待を防止し、子どもの健やかな育ちを支援する必要があります。

・市要保護児童対策地域協議会調整機関として、継続的な専門職の配置が必要です。
(「調整担当者研修」の受講継続)

・相談件数が増加する中、重篤度・緊急性により、対応にかかる時間を判断していく必要があります。

・次期庁舎整備時においては「子ども家庭総合支援拠点」に伴う相談室等、設備配置が必要です。

①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指します。
②各小学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図ります。

2,061

1,475

・学区の地域性により様々な形態で取り組まれているが、全体として事業運営の後継者とボランティアの人材不足が課題となっている。

・児童(保護者を含めて)が参加しやすい事業のあり方の検討。

・放課後児童クラブ(学童保育)との連携が求められています。

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
						始期	終期						
施策3：学校教育の充実													
5	特別支援教育、生徒指導等の充実	421	教育委員会	学校教育課ふれあい教育相談センター	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配の増員と講師化に向けての整備 魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 心のオアシス相談員の継続 SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置 いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のため、いじめ問題に係る委員会を設置し推進する。 	-	-		
6	総合学習等の充実	4	教育委員会	学校教育課	継続	-	-	<p>市内全小中学校で、各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てる教育を推進する。</p> <p>具体的には、様々な分野で活躍されている人物や優れた芸術等に直接触れたり、地域の特色や人材の活用等によって、豊かな学びができる機会の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色を活かした「元気な学校づくり事業」の充実と拡大 地域連携による人材活用を図る「学校応援団事業」の充実 29年度新規の「オペラ鑑賞事業」の継続と発展 小学校英語による効果的なコミュニケーション能力・意欲の育成 				
7	学校ICT教育環境の整備	4	教育委員会	学校教育課	継続	-	-	<p>校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。</p> <p>また、児童生徒用端末を活用した授業については、モデル校での実践検証をさらに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校で、デジタル教科書と大型モニターを使った視覚的な提示により、子どもの理解や思考の支援に活用するなどの授業効果を高める。 モデル校での児童生徒用端末を活用した授業実践により、コミュニケーションツールとしての効果を検証する。 	611,488	611,488		
8	小中学校施設保全（大規模改修）	4	教育委員会	教育総務課	継続	平成27年度	-	<p>今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、本市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。</p>	<p>「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、建築又は大規模改修の後、概ね20年以上を経過し経年劣化に不具合が目立つ施設についてライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。また、今後、施設を未永く健全な状態で使用するために、各施設の状況を格的に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕、改修等を行う。</p>	4,834,631	980,071		

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度を取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 	66,316	65,382	<p>特別な教育的ニーズのある子どもたちの増加や多様化に対して、早期発見と早期対応を行うため、全ての校園に巡回相談員を派遣し、延べ183回の巡回相談を実施した。</p> <p>教育支援委員会において、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援について検討し、「個別的教育支援計画」の作成について助言をすることができた。</p> <p>特別支援教育推進協議会では、関係部局・機関や保護者会等において、野洲市の現状や課題について見直し、特別支援教育の充実のための方策について協議を行った。</p> <p>市内に配置している5名のスクールソーシャルワーカーの、ケース会議への積極的な参加や、各学校での教育相談体制への助言等により、関係機関との連携や福祉的視点での児童生徒への支援が充実した。また、スクールソーシャルワーカーを統括、指導するスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを1名配置し、定期的に配置校を訪問したり、協議会で事例検証をしたりする中で、それぞれの課題について整理し助言することにより、各スクールソーシャルワーカーの資質向上を図ることができた。</p>	64,383	63,572	4	4	継続して取り組む必要があるため
<ul style="list-style-type: none"> 元氣な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続するとともに、幼稚園の参加数を増やす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区の施設分離型小中一貫教育をモデルとして、他の中学校区への推進も検討する。 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 オペラ鑑賞事業の継続開催を推進するとともに、他分野の鑑賞も含めて、広く「芸術鑑賞事業」として発展的に検討をする。 英語教育支援員を活用した授業を実践し、子どものコミュニケーション能力や意欲の向上を図る。 <p>【新学習指導要領への移行期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフの導入を図り、教職員の働き方改革を進める。 	10,539	5,760	<p>①元氣な学校づくり事業は、市内全小中学校9校と幼稚園2園の参加により、各校園の掲げたチャレンジを目標に特色ある校園づくりを進め、公開発表会でその成果を発表した。</p> <p>②中主校区では、幼小共通の教育目標を掲げ、施設分離型の幼小一貫教育を進め、「中主学区カレンダー」を作成し、その取組を校区に発信した。</p> <p>③応援団事業による地域人材の活用を図ることができた。</p> <p>④オペラ鑑賞事業は計画通り12月に開催して、全小学校720名の児童が鑑賞し好評であった。</p> <p>⑤小学校6校に英語教育支援員を配置し、小学校での外国語活動で、英語専科教員や担任と英語教育支援員との複数指導を行い、児童のコミュニケーション意欲・能力の向上を図った。</p> <p>⑥全小中学校にスクール・サポート・スタッフを導入し、教員と仕事分担をし、業務改善を進めた。</p>	9,120	7,320	4	4	継続して取り組む必要があるため
<ul style="list-style-type: none"> ●新規 PC教室端末等機器更新・入替 369台（41台×9校） 教職員研修（活用指導力向上）5年間 ●継続事業 前年度導入分リース料 中主小・中主中PC教室、備品管理 リース料、モデル校 リース料、保守委託 	95,039	95,039	<p>●新規 PC教室端末等機器更新・入替 459台（51台×9校） について夏季休業期間中に実施した。</p> <p>統合型校務支援システムの導入 教員の多忙化を解消し、教育の質の維持向上を図る観点から、すべての小中学校に統合型校務支援システムを導入した。</p> <p>児童生徒一人一台端末整備（4,500台） 令和5年度中の児童生徒1人1台の端末整備完了に向け、校内ネットワークの整備を図る。（繰越事業）</p>	251,836	251,836	4	4	おおむね予定通り整備を行った。
<p>中主小学校 実施設計 文化財調査（増築） 校舎増築工事 仮設校舎建確・設置 旧館・体育館 大規模改修 工事監理委託</p> <p>野洲北中学校 実施設計 仮設校舎建確・設置 校舎増築工事 既存校舎 大規模改修 工事監理委託</p>	1,144.5 27	129,233	<p>中主小学校・野洲北中学校とともに、校舎増築・大規模改修等の実施設計業務を平成30年6月に発注し、それぞれ令和元年6月及び7月に業務が完了した。</p> <p>中主小学校・野洲北中学校とともに、仮設校舎賃貸借を10月に契約締結し、仮設校舎第1期工事を完了し、使用を開始している。</p> <p>中主小学校・野洲北中学校とともに、増築・大規模改修工事について12月に契約を締結し、予定通り工事を進めている。</p>	962,371	126,364	4	4	当初のスケジュール通り業務が進んでいる。

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
5	特別支援教育、生徒指導等の充実	4 21	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 校長から支援の依頼があった、学校に行けない又は行きにくい深刻な状態の児童及び生徒並びにその保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、不登校児童生徒の家庭を主な支援場所として家庭訪問型学習支援を実施する。 	69278	68482	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 校長から支援の依頼があった、学校に行けない又は行きにくい深刻な状態の児童及び生徒並びにその保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、不登校児童生徒の家庭を主な支援場所として家庭訪問型学習支援を実施する。 	69278	68482
6	総合学習等の充実	4	<ul style="list-style-type: none"> 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を図る。 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 外国語、外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。 <p>【小学校新学習指導要領の全面実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの運用、スクール・サポート・スタッフの継続により教職員の働き方改革を進める。 	5414	1260	<ul style="list-style-type: none"> 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を図る。 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 外国語、外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。 <p>【中学校新学習指導要領の全面実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの運用、スクール・サポート・スタッフの継続により教職員の働き方改革を進める。 	5414	1260
7	学校ICT教育環境の整備	4	<ul style="list-style-type: none"> ●継続 ●教職員端末及び各教室大型モニタを使用したICT教育の推進 ●統合型校務支援システムを利用した働き方改革とセキュリティの確保 ●新規 児童生徒一人一台端末整備(4,500台) 児童生徒1人1台端末整備に向けた校内ネットワークの整備を図る。(越境事業) 児童生徒1人1台端末整備を図る。 	129,311	129,311	<ul style="list-style-type: none"> ●継続 ●教職員端末及び各教室大型モニタを使用したICT教育の推進 ●統合型校務支援システムを利用した働き方改革とセキュリティの確保 ●児童生徒1人1台端末を活用したICT教育の加速 	134,458	134,458
8	小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策)	4	<p>中主小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎増築工事 旧館・体育館 大規模改修 仮設校舎増設建確・設置 新館 大規模改修 工事監理委託 <p>野洲北中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎増築工事 既存校舎・体育館 大規模改修 仮設校舎改修 工事監理委託 	2,436,008	552,212	<p>中主小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 新館 大規模改修 工事監理委託 <p>野洲北中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存校舎・体育館 大規模改修 工事監理委託 	1,405,701	301,495

ロードマップ

令和4年度計画		備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 前年度を取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 校長から支援の依頼があった、学校に行けない又は行きにくい深刻な状態の児童及び生徒並びにその保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、不登校児童生徒の家庭を主な支援場所として家庭訪問型学習支援を実施する。 	69278	68482	<ul style="list-style-type: none"> 「個別の指導計画作成マニュアル」および、「個別の教育支援計画作成マニュアル」を活用し、各校園における「個別の教育支援計画」作成および、「個別の指導計画」充実を図る。 〈今後の課題〉 各校園所における保育、授業の改善（特に読み書き障かいを意識した取り組み） 個別の教育支援計画の計画的な作成 福祉的視点を含めた生徒指導の充実とSSWの常駐化
<ul style="list-style-type: none"> 元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を図る。 学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援事業の充実をめざす。 「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 外国語、外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。 校務支援システムの運用、スクール・サポート・スタッフの継続により教職員の働き方改革を進める。 	5414	1260	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色を活かし、地域の人材を活かした元気な学校づくり事業をめざす。そのために、学校応援団のさらなる活性化を図る必要がある。 中主中学校区をスタートに、各中学校区で小中連携から幼小中一貫教育への推進をめざす。
<ul style="list-style-type: none"> ●継続 教職員端末及び各教室大型モニタを使用したICT教育の推進 統合型校務支援システムを利用した働き方改革とセキュリティの確保 児童生徒1人1台端末を活用したICT教育の加速 	134,458	134,458	<ul style="list-style-type: none"> ●継続 教職員端末及び各教室大型モニタを使用したICT教育の推進 統合型校務支援システムを利用した働き方改革とセキュリティの確保 児童生徒1人1台端末を活用したICT教育の加速
野洲北中学校 仮設校舎解体	30,552	7,652	平成26年3月策定の「野洲市小中学校施設保全計画」について、現状に合わせて計画を見直す必要があると考えられる。次の優先順位に設定されている北野小学校の大規模改修事業の着手年度について留意する必要がある。

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ										
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
9	通学路の交通安全	30	教育委員会	学校教育課・道路河川課	継続	平成28年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市通学路交通安全プログラム（平成27年3月策定版）に基づき昨年度通学路交通安全対策推進会議で交通安全対策必要箇所を検証し、平成28年度プログラムとして更新した。このプログラムに基づき、より安全な通学路の安全確保を目指す。 推進会議は、全体会議を年間2回、また6小学校区ごとに重点箇所の合同点検および対策実施後の効果の把握や検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ適切な交通安全対策を講ずることにより、小学校児童の通学路での交通安全を確保し、安心して登下校できる状況整備を図る。 	171	171	
施策4：生涯学習・生涯スポーツの推進												
10	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供し、また、コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施します。また、市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施します。特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用します。 イベントの周知をマスコミ等を通じて強化します。 駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用します。 	-	-	
11	生涯スポーツの推進	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	<p>総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施します。また、各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大をはかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。 両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になります。 	-	-	
12	スポーツ施設の改修・整備	10	教育委員会	スポーツ施設管理室	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のスポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。 	-	-	
13	文化施設の改修・整備	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存の文化施設について、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の文化施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指します。 	-	-	

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。</p> <p>また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ってまいります。</p> <p>以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <p>●合同点検の実施や対策の検討等（P） ●道路管理者や警察等による対策の実施（D） ●対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）（C） ●プログラムの更なる対策の改善・充実（A）</p>	239	239	<p>【推進会議の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年 7月 4日：第1回推進会議 令和元年 9月25日：北野小学校区合同点検 令和元年10月 2日：三上小学校区合同点検 令和元年10月 7日：祇王小学校区合同点検 令和元年10月 9日：野洲小学校区合同点検 令和元年10月23日：中主小学校区合同点検 令和元年10月30日：篠原小学校区合同点検 令和2年 1月30日：第3回推進会議 <p>※小学校区別合同点検が第2回推進会議</p> <p>【対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策必要箇所数 H29：86箇所 H30：101箇所 R1：113箇所 ハード対策完了箇所数 H29：40箇所 H30：51箇所 R1：55箇所 <p>危険箇所のハード対策は、順次進めているものの、点検により毎年新たな対策を必要とする箇所も増えていることから、全ての課題解消には至っていない状況</p> <p>【令和2年度プログラムのまとめ】</p> <p>大津市で起きた園児を巻き込む事故や高齢者ドライバー等による運転誤りによる事故等、予期せぬ事故が起きている現状から新たな視点で危険箇所の洗い出しをした。今後、優先順位を整理しながら、ハード対策とソフト対策を講じ、通学路の安全確保を推進する。</p>	210	210	4	4	PDCAサイクルで繰り返し通学路の安全確保を推進する必要があるため
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。</p> <p>②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開</p> <p>③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。</p> <p>④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。</p> <p>⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきますながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	2,780	740	<p>①文化ホール(小劇場)等で「野洲文化芸術祭」を開催しました。</p> <p>冠句巻開：10月18日(コミセンやす)</p> <p>舞台発表：11月2日～4日(大ホール)</p> <p>作品展示：10月30日～4日(小劇場)</p> <p>冠句ワンポイント教室：11月1日(コミセンやす研修室)</p> <p>②市内施設(図書館ホール)を利用した「音楽のあるまちづくり事業」実行委員会に補助金を交付し、活動を支援しました。(12回開催)</p> <p>③文化振興のため、共催事業として高嶋ちさ子や清塚信也といった話題性のあるアーティストを招聘し、関西フィル、京フィル、海外ハレエ、落語会等の継続開催やアイドルコンサートを2日間連続で開催することなどにより、駅やホール周辺の『にぎわい』と『野洲市』の知名度向上につなげました。なお、3月開催の有料4公演を新型コロナウイルス感染症対策のため中止もしくは延期としました。</p> <p>④各種教室受講生の発表会をそれぞれのホールで計画していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。</p> <p>⑤市広報・ホームページ、催物総合チラシ、新聞広告等を活用しイベント情報を発信し周知を行いました。</p>	1,880	740	4	4	
<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p> <p>③登録性のスポーツボランティア制度を立ち上げ、各種スポーツイベントで活躍いただけるよう研修会等を実施します。</p>	6,051	6,051	<p>①②各スポーツ関係団体と、ストックウォーキング(11月23日)やびわ湖若船駅伝(障がい者駅伝大会、12月22日)を開催し、健康づくりや生きがいづくり、障がい者スポーツの啓発を推進しました。また、「さざなみスポーツクラブ」「YASUほほえみクラブ」の両スポーツクラブに補助金を交付し、運営支援を行ないました。</p> <p>③来年5月に実施予定の聖火リレーに必要なボランティアは、県が委託事業として実施しており登録してもらえるよう、関係各所へ働きかけました。</p>	7,721	7,721	4	4	
<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。</p>	13,079	4,379	<p>総合体育館旧温水プール棟の解体撤去工事の実施設計をしました。市民グラウンド南ハッチの修繕や総合体育館の電気設備の修繕など緊急度や必要性の高いものから行いました。</p>	13,098	8,448	4	4	継続して取り組む必要があるため
<p>①既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。</p> <p>②個別施設計画の策定に向け、文化施設のあり方を検討します。</p> <p>③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。</p>	3,628	2,878	<p>利用者に安全で安心して施設を使っただけのよう緊急度・必要性の高いものから優先し修繕を行いました。ネーミングライツ料を活用し女性トイレ2ブースを洋式化しました。</p>	3,913	3,413	4	4	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
9	通学路の交通安全	30	継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。	239	239	継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。	239	239
			<ul style="list-style-type: none"> ●合同点検の実施や対策の検討等(P) ●道路管理者や警察等による対策の実施(D) ●対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等)(C) ●プログラムの更なる対策の改善・充実(A) 			<ul style="list-style-type: none"> ●合同点検の実施や対策の検討等(P) ●道路管理者や警察等による対策の実施(D) ●対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等)(C) ●プログラムの更なる対策の改善・充実(A) 		
10	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	10	①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開 ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページ、新聞掲載広告を活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。	2,790	740	①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開 ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページ、新聞掲載広告を活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。	2,790	740
11	生涯スポーツの推進	10	①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。 ③登録性のスポーツボランティア制度を活用し、5月に予定されている聖火リレーを実施します。	8791	8791	①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。 ③登録性のスポーツボランティア制度を活用し、各種スポーツイベントで活躍いただけるよう登録者を対象とした研修会等を実施します。	6,171	6,171
12	スポーツ施設の改修・整備	10	・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。(旧温水プール解体工事、総合体育館大規模改修基本設計を含む)	166777	29177	・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。(総合体育館修繕実施設計を含む)	256,000	256,000
13	文化施設の改修・整備	10	①既存の文化施設の修繕箇所について、利用者の安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施します。 ②文化施設の個別施設計画を策定します。 ③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。	20,468	4,568	①既存の文化施設の修繕箇所については、利用者の安心安全のために緊急度・優先度に応じ改修します。 ②個別施設計画に基づき、各文化施設の具体的な整備手法等を策定します。 ③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。	4,000	2,500

ロードマップ

令和4年度計画

事業概要	見込額 (千円)		備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p>継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合同点検の実施や対策の検討等（P） ●道路管理者や警察等による対策の実施（D） ●対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）（C） ●プログラムの更なる対策の改善・充実（A） 	239	239	<p>中学生の自転車事故が多く発生しており、生徒の運転マナーの向上と児童生徒への「危険回避能力」や「危険予測能力」を身に付けさせるといった安全教育が重要と考えているが、いかにしたら効果的な教育ができるのか、検討を要しています。</p>
<p>①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催。 ②市内施設を利用し、音楽のあるまちづくり事業を支援展開 ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演を鑑賞いただける機会を提供し共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施します。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援します。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページ、新聞掲載広告を活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指します。</p>	2,790	740	<p>①事業運営主体の強化にかかる支援と協働 ②事業運営団体との連携 ③的確なニーズの把握 ④野洲市芸術祭をはじめとする文化振興にかかる人材の育成 ⑤効率的な事業の周知</p>
<p>①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。 ③登録性のスポーツボランティア制度を活用し、各種スポーツイベントで活躍いただけるよう登録者を対象とした研修会等を実施します。</p>	6,171	6,171	<p>○軽スポーツをやっている人、やりたいと思っている人への支援 ○市民の健康づくりへの意識づけが必要 ○両クラブへの支援内容の確認および精査（予算費目は団体補助金） さざなみ 2,282千円 ほほえみ 3,769千円 ○野洲市スポーツ推進計画の具現化</p>
<p>・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施します。（総合体育館修繕工事、B&Gプール設計・艇庫修繕を含む）</p>	1,421,520	1,414,520	<p>○総合体育館等は、国体(令和6年)開催に向けて、県補助金やotoスポーツ振興機構の助成金を取り入れながら、全体的な施設改修を実施する。国体準備室等の組織を立ち上げる必要がある。 ○文化・スポーツ施設の大規模改修に対応するための組織を検討する必要がある。</p>
<p>①既存の文化施設の修繕箇所については、利用者の安心安全のために緊急度・優先度に応じ改修します。 ②個別施設計画に基づき、各文化施設の具体的な整備を行います。 ③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用します。</p>	4,000	2,500	<p>○駅前開発とリンクしつつ、野洲市における文化施設の大規模改修・整備計画を策定しなければならない。 ○野洲市公共施設等総合管理計画に則り計画的に進めていく必要がある。</p>

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し										ロードマップ			
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)		
14	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	新規	平成29年度	令和6年	令和6年度に滋賀県が開催地となる第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下、国スポ・障スポ）において、野洲市が会場となる卓球、バスケットボール（成年女子）の運営等を実施します。	野洲市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進め実施します。	-	-		
施策5：人権の尊重と恒久平和の実現													
15	野洲市人権施策の推進	1	総務部	人権施策推進課	継続	-	-	差別事象や人権侵害が今なお発生し存在していることを踏まえ、人権を尊重することの重要性や、相手を思いやる心の大切さを家庭、地域、学校、職場などの様々な場所において、市の福祉部門などの関係機関や各種団体と連携し、市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組みを進めます。	すべての人の人権が尊重されるよう、あらゆる差別の解消に向けて、平和で心豊かな人権が尊重されるまちの実現を目指します。 また、性別にかかわらず、各人が持っている能力が発揮できる世の中、社会の実現を目指します。	-	-		
施策6：多文化共生社会の実現													
16	多文化共生推進事業	-	政策調整部	企画調整課	継続	-	-	・市内に在住する外国人への円滑な行政サービスの提供、及び異文化との交流を促進し、多文化共生を推進します。	・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進します。 ・多様な国籍の外国人住民に対する行政サービスの提供、相談業務に対応できる体制を整備します。	-	-		
基本目標2：人とひとが支え合う安心なまち													
施策1：健康づくりの推進													
17	地域医療の推進	26	健康福祉部	健康推進課 地域包括支援センター	継続	-	-	・休日・夜間の急患に対応しつつ、2次医療の崩壊を阻止し、併せて入院から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療が提供できるよう、地区医師会や在宅看護関係機関や関係者に理解と協力を求め、効果的な地域医療のあり方について検討を進めます。	・地域医療あり方検討会（21年度創設）で地域の医療を含む在宅ケア（ライフサイクル応じたケア）の関係者が情報を共有し、初期救急や周産期や在宅療養支援等の課題解決に向けた検討と取組に努めます。 なお、初期救急は湖南広域休日急病診療所あり方協議会で別途検討を進めます。この進捗を見ながら市あり方検討会の救急部会で必要時検討します。	-	-		

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具 体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内 部 評 価 の 理 由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進めます。 中央競技団体からの現地視察に係る日程調整や受入の対応を行います。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 内定している2種目（卓球・バスケットボール競技）について、中央競技団体による正規視察を受け、視察時にいただいた指摘事項等への対応について関係機関と調整をすめました。 	4	4	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 啓発冊子（すてきなまちに）の発行 市民のつとめなどの人権関連事業や、人権研修の開催 人権作品の募集と表彰 平和事業の展開 人権にかかわる教育と啓発の推進 相談体制の充実 国や県、関係団体等との連携 第4次人権施策基本計画策定のための市民意識調査の実施 第4次男女共同参画行動計画策定のための市民意識調査の実施 	7,348	6,701	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市人権施策審議会を9月26日と2月21日に、男女共同参画審議会を9月26日と2月17日に開催し、各計画の進捗状況ならびに市民意識調査結果および次期第4次基本計画の策定について市長から審議会会長へ諮問し審議をいただいた。 啓発冊子（すてきなまちに）の発行に向け、編集委員会を10月から開催した。今年度は子ども人権(虐待・いじめ)をテーマに担当課との協議を重ね、研修に活用できる冊子として編集し、3月末発行。4月7日に全戸配布を行う。 各自治会の人権教育推進員を対象に人権セミナーを、6月25日(平日の夜間)と同日29日(土曜日の午前)の2回に分けて開催し、参加率向上を図った。また、同問題講演会を9月7日に開催し、部局差別を取り巻く現状について山本一郎さんと田中智恵子に講演いただいた。終了後、参加者にアンケートを実施したところ高い評価が得られた。 市民のつとめは、2月22日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い市の自粛要請を受けて中止とした。 人権作品は10月末を募集締切とし、4990作品の応募があり、その中から委員による選考を実施。市民のつとめで入選作品の表彰を行う予定であったが中止となったため各学校を通して表彰していただいた。入選作品については2月16日の人権YASU2020のイベントでアルプラザ野洲店に展示した。 平和事業の啓発は8月2日から15日にかけて図書館ギャラリーにおいて、平和パネル展を開催した。 地区別懇談会推進体制の見直しについては、令和3年度より行政推進員の支援から人権施策推進課および市・学区人権協と連携した支援への移行に向け、市人権協役員等と調整を図った。 第4次基本計画策定に向け、市民意識調査を10月に実施し回収率は35.5%であった。調査結果を基に課題の抽出を行っており、次期基本計画に反映させていく。 	7,000	6,564	4	4	次期第4次基本計画策定に向けて、市民意識調査を実施し、野洲市における人権問題や男女共同参画に対する現状や課題・傾向について把握することができた。
<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の受入 	518	518	<ul style="list-style-type: none"> 交流使節団の受け入れ 期間…7/13-7/24(11泊12日) 団員…5名 交流使節団に日本の日常生活や日本文化を体験(著作、書道体験等)してもらったとともに、花火大会や学校訪問等で異文化交流を図ることができました。 	264	264	5	4	
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅医療・介護連携の課題抽出、対応策の検討を進めます。多職種交流・研修の場づくりに、行政だけでなく、医師会、訪問看護ステーション、介護事業所等と協働を取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：事例検討により課題を抽出し、周産期支援の充実に向けた検討を継続して、出産・育児等切れ目のない支援を行うとともに、虐待予防に努めます。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、個別通知の実施等による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を2回開催し、各課の健康づくりについて情報共有します。</p> <p>本検討会は、市内の後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院に移行後も連携しながら検討を進めます。</p>	148	103	<p>○地域医療あり方検討会の全体会はR元7月に開催し、各部会の前年度の活動報告とR元年度の活動計画を確認しました。また、7月より市立病院となった市立野洲病院について現状報告と意見交換を行いました。</p> <p>①在宅ケア部会は、8月、2月に2回開催し、在宅医療・介護の現状や在宅療養手帳について情報共有、意見交換を行い、課題の抽出、対応策について検討を進めました。また、医療・介護多職種交流会は、医療・介護職・行政関係者によるチーム会議により企画検討し、10/24に実施(3月は延期)した。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は、7月、12月に2回開催(3月は延期)し、事例検討を通して訪問看護、訪問介護の互いの役割の理解を進めることができました。併せて難病等についての勉強会を開催し、訪問介護の質の向上を図りました。</p> <p>③母子保健部会は、10月に開催し(3月は延期)、事例検討で妊産婦支援の現状を共有し、妊産婦のメンタルヘルス支援について課題共有を図りました。</p> <p>④生活習慣病部会は、10月と3月に2回開催しました。糖尿病性腎症重症化予防事業における医療機関との連携や治療中断者への勧奨方法、がん検診受診率向上を目的とした勧奨回数増加など、意見交換を行った対策を立てました。</p> <p>○ほほえみやす21健康プランでは「健康づくり庁内連携会議」を9月と2月に開催し、各課の健康づくりについて情報共有しました。</p>	99	41	4	4	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画			令和3年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
14	第79回国民スポーツ大会 第24回全国障害者スポーツ大会	10	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポ・障スポ大会の推進課を設置し、開催する競技種目、会場の準備を県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら進めます。 ・国スポ・障スポ実行委員会の設置へ向け、関係機関への働き掛けを行います。 ・鹿児島県で開催される第75回国体を視察します。 	255	255	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県での国スポ・全スポ開催の正式決定後、関係団体を含む実行委員会を設立、開催に向けた準備を進めます。 ・開催する競技種目、会場の準備等に伴い、県や競技団体等の関係機関と調整をはかりながら、計画を進めます。 ・三重県で開催される第76回国体を視察します。 	18,394	18,394
15	野洲市人権施策の推進	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 ・人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 ・啓発冊子(すてきなまちに)の発行 ・市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 ・人権作品の募集と表彰 ・平和事業の展開 ・人権にかかる教育と啓発の推進 ・相談体制の充実 ・国や県、関係団体等との連携 ・第4次人権施策基本計画の策定 ・第4次男女共同参画行動計画の策定 	7,461	6,470	<ul style="list-style-type: none"> ・市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 ・人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 ・啓発冊子(すてきなまちに)の発行 ・市民のつどいなどの人権関連事業や、人権研修の開催 ・人権作品の募集と表彰 ・平和事業の展開 ・人権にかかる教育と啓発の推進 ・相談体制の充実 ・国や県、関係団体等との連携 	7,060	6,408
16	姉妹都市交流事業	-	<ul style="list-style-type: none"> ・交流使節団の派遣 ・タブレットを活用したテレビ電話通訳の導入、活用により、多様な国籍の外国人に対する行政サービスの提供を支援する。 	1080	821	<ul style="list-style-type: none"> ・交流使節団の受入 ・タブレットを活用したテレビ電話通訳の活用により、多様な国籍の外国人に対する行政サービスの提供を支援する。 	1150	1150
17	地域医療の推進	26	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>本検討会は、後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院と連携しながら検討を進めます。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅着取りの推進等、在宅医療・介護連携の課題解決に向けて対応策の検討を進めます。多職種交流・研修の場づくりに、医療、看護、介護、行政等が協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：市内精神科医療機関の医師を招いて、妊産婦メンタルヘルスの支援体制の検討を進めます。また、小児科医の確保が困難化しているため、乳幼児健診の在り方を見直しながら、母性と乳幼児の健康の保持増進を図ります。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進捗管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、勧奨回数増加による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>○ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を開催し、各課の健康づくりについて情報共有します。</p>	148	103	<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>本検討会は、後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院と連携しながら検討を進めます。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅着取りの推進等、在宅医療・介護連携の課題解決に向けて対応策の検討を進めます。多職種交流・研修の場づくりに、医療、看護、介護、行政等が協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：事例検討により課題を抽出し、周産期支援の充実に向けた検討を継続して、出産・育児等切れ目のない支援を行うとともに、虐待予防に努めます。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進捗管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、個別通知の実施等による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を開催し、各課の健康づくりについて情報共有します。</p>	113	91

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会による国スポ周知のイベントを開催し国スポ・障スポ開催へ向け気運の醸成を図ります。 ・令和5年に予定されている競技別リハーサル大会の開催に向け、県や競技団体との連絡調整を図り準備を進めます。 ・栃木県で開催される第77回国体を視察します。 	16,794	16,794	<ul style="list-style-type: none"> ・開催にあたっては、大規模な業務支援職員の配置が必要となる。会場案内、式典進行、茶賓や視察の接待、交通案内、駐車場整理など多岐にわたり、市職員で対応できる規模ではないため、運営可能な人員体制の確保が課題である。 ・選手団や観客の受入にあたっては、輸送、宿泊、屋食準備等が集中するため、関係者との綿密な調整が必要である。 ・中央競技団体の現地視察により、施設整備等に係る指撻があれば、県補助金を活用した改修を計画する。
<ul style="list-style-type: none"> ・市や各学区の人権啓発推進協議会、参画やすなどの各団体への支援 ・人権施策審議会及び男女共同参画審議会の開催 ・啓発冊子（すてきなまちに）の発行 ・市民のつとめなどの人権関連事業や、人権研修の開催 ・人権作品の募集と表彰 ・平和事業の展開 ・人権にかかる教育と啓発の推進 ・相談体制の充実 ・国や県、関係団体等との連携 	7,060	6,408	・あらゆる機会を捉えて、啓発に努める必要性
<ul style="list-style-type: none"> ・交流使節団の派遣 ・タブレットを活用したテレビ電話通訳の活用により、多様な国籍の外国人に対する行政サービスの提供を支援する。 	1,080	1,080	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度・・・7/1～7/11使節団派遣（13名） ・平成29年度・・・7/15～7/26使節団受入（10名） ・平成30年度・・・7/6～16使節団派遣（13名）
<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <p>本検討会は、後方支援病院の存在を前提に進めているため、市立野洲病院と連携しながら検討を進めます。</p> <p>①在宅ケア部会：在宅医療・看護・介護関係者が参画し、在宅着取りの推進等、在宅医療・介護連携の課題解決に向けて対応策の検討を進めます。多職種交流・研修の場づくりに、医療、看護、介護、行政等が協働で取り組みます。</p> <p>②24時間訪問看護・介護検討会は事例検討、勉強会等により訪問看護・訪問介護・介護支援専門員等多職種の連携を推進します。</p> <p>③母子保健部会：事例検討により課題を抽出し、周産期支援の充実に向けた検討を継続して、出産・育児等切れ目のない支援を行うとともに、虐待予防に努めます。</p> <p>④生活習慣病部会：がん検診医療機関委託事業の進行管理や糖尿病重症化予防対策とCOPD検診の事業の評価・検討を行います。COPD検診は、滋賀医大のデータ評価をもとに検討します。がん検診については、個別通知の実施等による受診率向上の取組について効果を検証します。</p> <p>ほほえみやす21健康プランにおいて「健康づくり庁内連携会議」を開催し、各課の健康づくりについて情報や課題を共有し、取組の方向性を検討します。</p>	113	91	<p>○超高齢社会が進展し、2025年には団塊の世代が、すべて75歳以上となる。地域包括ケアシステムの構築が急務です。</p> <p>・在宅医療・介護のサービスが包括的継続的に提供できる体制整備が課題です。</p> <p>○核家族・育児未経験・相談相手が近くにいない状況で出産育児に直面し、不安を抱えるケースが増加しています。妊娠から子育ての総合相談の充実や産後ケアの支援が求められています。</p> <p>○生活習慣病予防及び重症化予防を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け取り組みます。</p> <p>○野洲市民病院整備の進捗を見据えながら、後方支援病院（市立野洲病院）と連携して各部会の活動も検討し進めていきます。</p>

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
18	自殺対策の推進	-	健康福祉部	健康推進課	新規	平成30年度		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年自殺対策基本法施行後は、自殺対策強化事業を推進してきました。平成28年の法改正に伴い、県及び市で自殺対策計画の策定が定められたことから、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、野洲市自殺対策計画を策定します。 自殺対策に関連する庁内関係課部署及び県等関係機関とのネットワークによる連携体制を確立し、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、野洲市自殺対策計画に基づいた自殺対策事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 達成目標については、自殺対策計画策定の中で市の自殺の実態に合わせて検討し設定します。 		
19	新病院整備	27	政策調整部	市民病院整備課	継続	平成26年度 令和5年	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域医療サービスの維持・継続のために、中核的医療拠点を整備する。 ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 病院開設 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議(県) 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き(会計開設、スタッフ確保、病床確保等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新病院整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 基本設計 実施設計 病院建設 新病院開院 ○市立病院の開設 <ul style="list-style-type: none"> 病院開設許可申請事前協議(県) 病院開設許可申請 病院開設に伴う諸手続き(会計開設、スタッフ確保、病床確保等) 	11,679,050	210932	
施策2：高齢者福祉の充実											
20	認知症施策の充実	-	健康福祉部	地域包括支援センター・高齢福祉課	継続	平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症の人の視点に立って、認知症に関する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発を推進します。 ② また、認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療・介護等が連携して集中的な支援を行います。 ③ さらに、認知症高齢者等(子ども、障害者にも適用可)の行方不明が発生したときの対応強化として、事前登録制度の拡大を進めるほか、④行方不明発生時、即座に事業者、有志の市民・団体等に発見協力を呼びかけるための情報配信を、既存の「見守りネットワーク」(市民生活相談課)を活用することなどにより、拡大充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育現場や職場等、広い年代層の人たちに「認知症サポーター養成講座」を実施し認知症に関する知識の普及啓発を図ります。 ② 認知症の人やその家族の視点に立って、認知症の人の尊厳が守られ、安心して生活できるよう、認知症初期集中支援を推進します。 ③ 徘徊高齢者の事前登録について、家族の理解を進め、可能な限り多くの登録をめざします。 ④「見守りネットワーク」に参加する団体のほか介護事業所協議会などの組織に配信するしくみを早急に整えた上で、最終的には市民への情報配信サービスも活用できるようシステムを整えます。 	-	-	

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具休内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・「いのちを支える野洲市自殺対策計画」に基づき、市民、関係機関・団体、行政がネットワークを形成し、全市民的な取組として自殺対策を推進します。</p> <p>まずは、「いのちを支える野洲市自殺対策計画」の周知を図ります。そして、基本施策（①地域におけるネットワークの強化、②自殺対策を支える人材の育成 ③市民への啓発と周知、④ハイリスク状況にある方への支援、⑤児童生徒への支援の強化）及び重点施策（①高齢者への支援の強化、②若年層への支援の強化、③生活困窮者への支援の拡充、④市民への心の健康づくり）について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら推進します。</p> <p>・野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）及び自殺対策関係会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。</p> <p>・健康推進課では、庁内関係課部署や県等関係機関と連携しながら、「こころといのちの専用電話」等による電話相談、ゲートキーパーの人材養成、自殺に関する普及啓発、訪問や相談による自殺未遂者支援等の自殺対策事業を推進します。</p> <p>・ほほえみやす21健康プランの推進と連携し、自殺対策計画の周知と合わせて、「心の健康づくり」をテーマにした市民対象の講演会を開催します。</p>	1588	681	<p>・5月開催の野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）において「いのちを支える野洲市自殺対策計画」を周知するとともに、委員研修会として計画の内容を説明し、各関係課・機関の役割について確認しました。</p> <p>・自殺予防週間（9/10～16）自殺対策月間（3月）には市役所関係課窓口での啓発資料等の配付、広報用ポスターの掲示、図書館での関連資料の展示等を行いました。</p> <p>・健康推進課では、庁内関係課部署や県等関係機関と連携しながら、電話や訪問等による相談や、自殺予防に関する普及啓発、訪問や相談による自殺未遂者支援等の自殺対策事業を推進しました。</p> <p>・ほほえみやす21健康プランの推進と連携し、自殺対策の推進として、心の健康づくりや自殺予防の視点を入れた市民対象の講演会を2月に開催し、161名の参加を得ました。（講師：市岡 裕子氏、会場：野洲文化小劇場）</p>	1,588	681	4	4	
<p>・病院建設工事（建築主体、機械・電気設備工事）予定工期 H31.秋頃～H33.夏頃</p> <p>・二段階方式、野洲市立病院開院（H31.7）</p> <p>・大型医療機器の購入及び設置工事実施</p> <p>・医療情報システム移行、構築業務の着手。</p> <p>・施設基準取得手続き業務</p> <p>・新病院への移転計画及び開院計画の策定</p> <p>・病院事業会計の起債申請手続き</p> <p>・地方公営企業法全部適用。</p> <p>・新病院の職員採用手続き。</p> <p>・明許繰越 実施設計（完了6月末）172,087千円 技術支援（完了6月末）4,320千円 開設支援（完了6月末）22,000千円</p>	605,886	88,329	<p>・5月29日に御上会から土地・建物・医療機器・患者情報等を無償で市に引き継ぐこととする事業譲渡契約を締結するとともに施設基準取得や開院許可申請、救急告示等の開院に必要な手続きを整え、医師・看護師等の医療スタッフの採用も行い、7月1日に野洲市立病院を大きな混乱を生じさせることなく開院することができました。なお、御上会に対しては、医師確保助成や医療材料費等の事前購入に対する負担金等の名目で追加的な財政支援を行ってまいりました。また、医師確保や想定以上の施設や機器の劣化等に対する対応、職員の意識改革等の経営改善の取り組みを進めているところです。</p> <p>・病院整備工事は、11月14日執行の建築工事に関する入札が不調となったことから、実施設計の見直しを行っているところです。設計見直しに際しては、基本計画等で示している新病院の役割等は維持した上で必要な医療機能（診察室、病棟・病床構成等）について病院スタッフとの検証や専門家等からの意見を基に方針を定め、再入札に向けた作業を進めています。ただし、建築確認申請、免震構造に対する大臣認定、構造計算等の手続きが一定期間必要となることから設計業務の完了は、令和2年度末を見込んでいます。</p> <p>・明許繰越 実施設計（完了6月末）166,320千円 技術支援（完了6月末）4,266千円 開設支援（完了6月末）20,994千円</p>	343,304	39,470	3	4	・病院建設工事が、入札不調により開院時期の遅れとなりました。
<p>① 教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持つよう、取り組みます。</p> <p>①② 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。</p> <p>② 認知症の早期診断・早期対応に向けて、専門医、かかりつけ医、地域包括支援センター等が連携して集中的な支援を行います。</p> <p>④ 行方不明情報の配信先拡大に向け、まず「見守りネットワーク」参加団体に配信することについて、担当課等との調整を行います。</p>	746	315	<p>①-1認知症サポーター養成講座：平成18年度から実施しており、令和元年度は市職員や企業にも開催し、年間13回開催、650人の受講がありました。登録者は延べ5,069人です。</p> <p>①-2認知症キャラバンメイト：3/9に湖南4市キャラバンメイト交流会を草津市で実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。キャラバンメイト登録者は延べ79人です。</p> <p>①-3啓発活動：6/21やすまる広場にてもの忘れ簡易チェック体験等、9/21「世界アルツハイマーデー」に伴い9/18に街頭啓発を大型量販店で実施しました。</p> <p>②認知症の早期診断・早期対応：介護認定や認知症専門医等に繋がりのない人10人に対して、早期診断・早期対応に向け、認知症専門医と地域包括支援センター職員による認知症初期集中支援チーム会議を開催し、個別ケースの検討を行い、専門医による訪問相談や要介護認定へと繋がるケースがありました。</p> <p>③ 事前登録した人を対象に、個人情報保護しながら身元等が特定できる「見守りシール」の配布を進め、本事前登録制度の機能向上を図った。（高齢福祉課）</p> <p>④ 予定通り「見守りネットワーク」参加団体に配信することについて担当課等との調整を行い、次年度中の情報配信先拡大のめどを付けました。（高齢福祉課）</p>	192	192	4	4	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)
18	自殺対策の推進	-	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちを支える野洲市自殺対策計画」に基づき、基本施策（令和元年度計画欄の①～⑤）及び重点施策（令和元年度計画欄の①～④）について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら自殺対策事業を推進します。 野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）及び自殺対策関係課会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。 	1,632	696	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちを支える野洲市自殺対策計画」に基づき、基本施策（令和元年度計画欄の①～⑤）及び重点施策（令和元年度計画欄の①～④）について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら自殺対策事業を推進します。 野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）及び自殺対策関係課会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。 また、5年計画の中間年度であることから学識経験者とともに中間評価を行います。 	1,632	696
19	新病院整備	27	<ul style="list-style-type: none"> 修正設計業務、建築確認等申請業務 技術支援 	266,440	21,940	<ul style="list-style-type: none"> 病院建設工事（建築主体、機械・電気設備工事）予定 令和3年上半年～5年度 	250,500	20,000
20	認知症施策の充実	-	<ul style="list-style-type: none"> ①教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 ②認知症の早期診断・早期対応に向けて、かかりつけ医から専門医に繋がるよう連携を図り、認知症初期集中支援チームによる集中的な支援を行います。 ④ 行方不明情報の「見守りネットワーク」関係団体への配信開始。その他の団体への拡大。市民への情報提供サービスの活用に向けた調整、活用開始。 	746	315	<ul style="list-style-type: none"> ①教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。 ②認知症の早期診断・早期対応に向けて、かかりつけ医から専門医に繋がるよう連携を図り、認知症初期集中支援チームによる集中的な支援を行います。 	746	315

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 「いのち支える野洲市自殺対策計画」に基づき、基本施策（令和元年度計画欄の①～⑤）及び重点施策（令和元年度計画欄の①～④）について、既存の「生きる支援の関連施策」と連携しながら自殺対策事業を推進します。 野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）及び自殺対策関係会議において、計画の進捗管理と評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。 	1,632	696	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談機関等、様々な関係機関によるネットワークづくりが重要です。そこで、計画策定のプロセスの段階から、様々な関係機関の参画を得て、地域ネットワークづくりを進めていきます。 計画最終年度の令和5年度には、次期施策の推進に反映できるよう最終評価を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 病院建設工事（建築主体、機械・電気設備工事）予定 令和3年上半年期～5年度 運営を開院後地方独立行政法人を検討する。 	2,205,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> 病床数等実施設計の見直し 診療科の再点検 市立野洲病院開院以降の経営を踏まえた収支計画、将来の見直し 医療機器の更新、計画見直し 院長の選任 訪問看護、居宅事務所の移転 現病院施設解体、用地売却 新病院の健全運営に必要な機能（入院退院支援、外来、地域包括ケアシステム、訪問看護、病院連携等）の構築。 新病院の組織、人事、事務長の選任。 医師確保や処遇についての検討。 野洲病院との効率的な協議体制（組織）の整備が必要 新病院の整備計画と整備状況を適時に市民に周知。 市民病院開院時期は、現時点において令和5年度目途としている。
<p>①教育現場、企業等への認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症サポーターが、地域で「認知症カフェ」の運営等、認知症高齢者等の支援を行う機会を持てるよう、取り組みます。認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症者やその介護者への支援に取り組みます。</p> <p>②認知症の早期診断・早期対応に向けて、かかりつけ医から専門医に繋がるよう連携を図り、認知症初期集中支援チームによる集中的な支援を行います。</p>			

見出し										ロードマップ	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
21	生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	819	健康福祉部	地域包括支援センター	継続	平成27年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを市社会福祉協議会とともに進めます。 市民が主体的に介護予防に取り組めるよう、「いきいき百歳体操」等の自主グループ活動支援や、地域において介護予防を推進する人材育成等を実施し、地域での活動が円滑に行えるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組みます。 高齢者自らが介護予防に関心を持ち取り組む人が増えるよう、個別指導や啓発活動を行い、「いきいき百歳体操」などの取り組みを推進します。 	-	-
22	高齢者元気・やる気アップ支援事業（旧事業名：高齢者健康生きがいづくりボランティア活動支援事業）	19	健康福祉部	高齢福祉課	新規	平成29年度	-	<p>この事業は、高齢者による既存の団体活動の支援を強化するとともに、高齢者が支え手となって地域社会で活躍できる新しい仕組み（プログラム）を作ることで、高齢者の健康生きがい増進と地域の活動の活性化を図るものです。</p> <p>(1) 高齢者団体の活性化支援事業 …市域最大の高齢者団体である老人クラブ連合会の既存の健康増進活動、生きがいづくり活動、地域貢献活動等の活性化と新たな展開を、特別補助金により促進します。</p> <p>(2) 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組 …高齢者の地域活動への参画意識等を高めるべく、啓発資料の作成や先進事例の広報等を行います。</p> <p>(3) 高齢者相互支援活動（生きがいづくり活動）のプログラム化 …老人クラブ連合会、社会福祉協議会、高齢者福祉・市民活動行政等の関係機関が共同し、高齢者が地域の支え手として気軽に活動を開始し、その後平易に継続できる仕組みを検討します。</p>	<p>高齢者の健康と生きがいづくりを推進するため、高齢者が経験や知識を活かして地域ニーズに応じた活動（ボランティア活動）の担い手として活躍できる仕組みの構築を目指します。</p>	-	-
施策3：障がい者福祉の充実											
23	重度障がい者の日中活動の場の確保	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	継続	平成21年度 令和元年	-	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要な重度の障がい者の特別支援学校等卒業後の進路先等、日中活動の場の確保に向けた拠点施設の整備を湖南圏域で進めるとともに、必要な支援の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に支援が必要とされる重度心身障がい者や強度行動障がい者等の日中活動の場の確保に向けた施策を講ずることにより、特別支援学校等の卒業生や在宅の重度の障害者が必要に応じ、適切な支援が受けられる状態を確保します。 	-	-

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具休内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。明らかに地域の実状を分析し、その地域に合った「地域づくり」の進め方を検討します。</p> <p>・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。</p>	8,033	3,393	<p>○生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体（第1層関係）：5/28に第1層研究会構成員や市行政・社会福祉協議会職員を対象に、地域診断法の手法を学ぶため、滋賀県立大学鶴岡准教授による研修会を実施しました。11/9「みんなで支え合う地域づくりシンポジウム」を開催し、地域の活動発表を通して情報の共有や意見交換を行い、地域づくりへの意欲向上を図りました。 ・小学校区自治会単位（第2層関係）：市社協に委託。生活支援コーディネーターが各学区自治会に出向き地域づくり支援を行った。11/10江部自治会にて地域診断法を活用したワークショップを実施し、世代を超えたつながりの中で地域づくりを考える機会となり、今後の地域づくり発展の動きかけを継続して実施しています。 <p>○いきいき百歳体操活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は4団体の新規登録があり、令和2年3月末現在53団体、1,251人が住民主体運営で週1回以上活動しています。市から録、DVDを貸し出し、新規登録団体には4回の実技指導、活動開始6カ月後の体力測定を行っています。以前からの活動団体には年1回の体力測定と、栄養改善や運動機能向上に関する健康教育を実施し、フレイル予防にも努めました。 	8,426	3,556	4	4	
<p>(1) 高齢者団体の活性化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度実施支援の継続実施 ②「（仮称）今後の老人クラブ活動のあり方検討会」の運営支援 <p>(2) 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①手軽な活動教材の検証 ②健康生きがいづくり活動へ高齢者が参加するための情報一元化と情報発信 ③高齢者のための健康生きがいづくり交流研修会の継続開催 <p>(3) 高齢者相互支援活動（生きがいボランティア活動）のプログラム化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者健康生きがい地域活動応援プログラムの策定、試行 <ul style="list-style-type: none"> ・検討会での取りまとめ ・「健康・生きがい調査」の結果収集と効果等分析 ②高齢者健康生きがい地域活動応援基本講座の試行継続 	2,168	477	<p>(1) 高齢者団体の活性化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①老人クラブ連合会「生きがいづくりの会サークル」事務費用の支援（担当事務員の報酬支援） ②「これからの野洲市老人クラブのあり方検討委員会」の運営（6回）と、答申書の発布への支援 <p>(2) 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふれあいサロンに介護予防のDVDを試行的に貸し出して有益性を確認した。次年度からのサロン貸出資材として運用することとした。 ②シニアのための元気応援ガイド「チャレンジ」発行（第3訂）7,000部 ③高齢者の地域活動の好事例を発表し合うフォーラムや、ふれあいサロン担い手交流会を社会福祉協議会と共催した。 <p>(3) 高齢者相互支援活動（生きがいボランティア活動）のプログラム化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内のボランティア活動実践者や福祉機関によるプログラム検討会により、「高齢者健康生きがい地域活動応援プログラム」を取りまとめた。 また、ふれあいサロン参加者を対象に「健康・生きがい調査（フレイルチェック）」を実施。各ふれあいサロンへ結果をフィードバックすることを兼ねて「フレイル予防出前講座」を行った。 ②高齢者ボランティア基本講座等を、昨年同様社会福祉協議会と共催し、講座開催のプログラム化を図った。機関間の役割分担との1つとして、次年度以降は社会福祉協議会でこれらを主催されることで合意を見た。 	1,905	410	4	4	
<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備</p> <p>6月に建設工事入札以降、7月から事業者によって建築設工事を開始し、令和2年3月に完成の予定です。</p> <p>建築設費用については、原則として国庫補助金以外を湖南圏域4市で負担します。 (均等割30%、利用者割70%) 市負担金 46,932千円</p> <p>並行して新規通所に向けた利用者調整と、令和2年度以降の運営支援や負担割合について、事業運営事業者と湖南圏域4市で協議を行います。</p> <p>○重症心身障がい者通所施設（たいう）運営負担金 1,872千円</p>	48,804	48,804	<p>○草津地先重症心身障がい者通所施設の整備</p> <p>4月に建設工事入札以降、7月から事業者によって建築設工事を開始し、令和2年3月に完成しました。</p> <p>市負担金 46,932千円 (均等割30%、利用者割70%)</p> <p>また、新規通所に向けた利用者調整と、令和2年度以降の運営支援や負担割合について、事業運営事業者と湖南圏域4市で協議を行いました。令和2年度の負担割合等については、事業の運営支援に係る費用（運営負担金）は、「2施設（新施設かなえと既存施設たいう）1事業」とすることを湖南4市、事業者で協議し、決定しました。なお、令和3年度以降については、2施設の通所者数と職員数の増減を考慮し、今後、4市と事業者で決定していくこととしました。</p> <p>施設名称については、利用者やその家族、地域のみんなに愛されるよう「重症心身障がい者通所施設 かなえ」に決定しました。</p> <p>○重症心身障がい者通所施設（たいう）運営負担金 1,872千円</p> <p>○福祉人材育成研修受講支援事業補助金については、2事業所に対し、59千円を補助しました。</p>	48,863	48,863	5	4	草津地先重症心身障がい者通所施設の整備完了により終了。次期整備計画に向けた取組みは継続協議となる。

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)
21	生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	8 19	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 ・生活支援コーディネーターを中心に定期的に情報共有し、積極的に活動されている地域の紹介など見える化を図り、消極的な地域については、地域づくりの発展に向けて継続的な支援を行います。 ・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 ・生活支援コーディネーターを中心に定期的に情報共有し、積極的に活動されている地域の紹介など見える化を図り、消極的な地域については、地域づくりの発展に向けて継続的な支援を行います。 ・「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 	8,033	3,393
22	高齢者元気・やる気アップ支援事業 (旧事業名：高齢者健康生きがいづくりボランティア活動支援事業)	19	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者団体の活性化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度実施支援の継続実施 ②あり方検討結果に基づく活動改善への助言 (2) 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業の継続実施 (3) 高齢者相互支援活動（生きがいボランティア活動）の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに基づく制度促進 ・社会福祉協議会への主管組織移行をめざし、関与を拡大させる。 	1,338	1,338	(令和2年度事業の改善と継続)	1,338	1,338
23	重度障がい者の日中活動の場の確保	7						

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携し、地域における通いの場、住民同士の支え合いなど、互助の仕組みづくりを推進し、必要な支援の創出に取り組む等、生活支援体制整備事業を活用した地域づくりを推進します。 ・ 生活支援コーディネーターを中心に定期的に情報共有し、積極的に活動されている地域の紹介など見える化を図り、消極的な地域については、地域づくりの発展に向けて継続的な支援を行います。 ・ 「いきいき百歳体操」等、運動を取り入れた通いの場に行く市民が増えるよう、啓発やグループ活動支援を行います。 			<p>市民が主体的に、介護予防に資する活動を継続できるように、活動意欲の維持向上の支援、グループリーダーの育成等が必要です。</p>
(令和3年度事業の改善と継続)	1,338	1,338	<p>後期高齢者医療広域連合の補助金交付が令和元年度で終了するが、市事業から老人クラブ連合会組織下での自主活動趣味の会として移行した「生きがいづくりの会サークル」継続のために最低限必要な事務補助員の費用を令和2年度から一般財源で助成。</p>
			<p>○ 湖南圏域における通所希望者に対する生活介護支援事業所、マンパワーの不足。 ○ 草津地先重症心身障がい者通所施設の建築整備は、令和元年度に完了予定ですが、令和8年度頃に次の新たな重症心身障がい者施設の整備のための検討が必要です。</p>

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
24	地域生活サポートシステム(多機能な障がい者地域生活支援拠点等)の構築	7	健康福祉部	障がい者自立支援課	新規	令和元年度	令和3年度	障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、住みなれた地域で、継続した居住支援ができる地域の社会資源の連携体制と、サービス提供体制の構築を図るため、地域生活サポートシステムの構築を目指します。	・地域の社会資源やサービスの確保を進め連携体制を図っていきます。 ・緊急時の対応に向けたサービスの利便性の確保を図ります。	8,240	2,060
25	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	25	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成20年度	-	・心身の発達に支援を必要とする人やその家族、支援者などを対象に、相談者の生活の向上・福祉の増進を目指す相談支援業務を行います。	・相談者のニーズや障がい特性等を十分に考慮し、関係する部署(障がい者自立支援課・健康推進課・商工観光課・市民生活相談課など)や関係機関(動き・暮らし応援センター「りらく」など)との連絡調整を密にし、社会参加(就労を含む)を実現できるように相談・支援を行います。	8,803	8,700
26	新発達支援センターの整備	25	健康福祉部	発達支援センター	継続	平成24年度	令和5年度	・新発達支援センター構想	・平成24・25年度「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」の設置 ・平成25年度「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 ・平成26年度 基本計画 ・令和2年度 基本設計 ・令和3年度 実施設計・造成工事 ・令和4年度 施設整備工事 ・令和5年度 開所・旧施設解体	630,209	142,261
施策6：防火・防災対策の強化											
27	災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立	31	市民部	危機管理課	継続	-	-	近年増加している地震や豪雨などの自然災害の発生に備え、「野洲市地域防災計画」の更新整備を図ります。 また、武力攻撃や大規模なテロなどから住民の生命、身体、財産を守るために、「野洲市国民保護計画」の更新を図ります。 それら計画の更新と併せて、実際の災害を想定した総合防災訓練の見直し、及び各種計画・マニュアルの整備を図るとともに、人材育成を進めます。	・野洲市地域防災計画及び野洲市国民保護計画の見直し、これに伴う各種計画・マニュアルの整備 ・総合防災訓練の見直し ・職員の防災に関する意識、知識技術の向上による人材の育成 ・防災行政無線の更新等の整備	17,932	2,032
28	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	31	健康福祉部	社会福祉課	継続	平成23年度	-	・災害時において、避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できるよう、必要な情報の共有化を図り、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築します。	・避難行動要支援者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員・児童委員が連携し中心となって、対象者に要支援者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要支援者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員・児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有し、避難支援のしくみづくりを進めます。	7,867	3,459

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具休内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内 部 評 価 の 理 由 等)
<p>○地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点等）の構築に向けた協議</p> <p>現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点）づくりに関して、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会計画相談部会において協議を進めていきます。本年度は、地域課題の共有を行うため、定例会議において困難事例等のケース課題を情報共有します。</p> <p>将来の自立した生活を見据え、緊急時対応もできるグループホームや、障がい者地域生活支援センター等が、地域生活サポートシステム拠点の一つとしての役割を果たすべくサービスの確保を図ります。</p>	120	30	<p>○地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点等）の構築に向けた協議</p> <p>4月に野洲市地域生活支援拠点等事業実施要綱を制定し、地域で暮らし続けるための拠点の機能（相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の整備に向けて、問題点（人材、資金、場所等）を抽出してまいりました。</p> <p>また、障がい者自立支援協議会において、「居住」をテーマとし、定例会議等で意見交換を行いながら、整備についても現状の課題等を話し合いながら、方向性も確認し、今後は定期的にプロジェクトチームにおいて協議することを決定しました。</p> <p>さらに、湖南圏域でも、各市の拠点（役割）整備にあたり、事業所等の共通資源（社会資源）を湖南4市で協力し整備体制を構築していくことを確認しました。</p> <p>○基幹相談支援センターの役割、設置に対する現状の課題等を話し合い、早期に設置できるよう協議を行いました。</p>	0	0	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 早期に把握した子どもの育ちを支える保護者支援についてシステムの構築を図ります。 計画的な巡回発達相談の実施と具体的な支援情報の提供を図り学校に対し実施します。 成人期の相談者に対しては、就労支援機関等の関係部署・機関と連携しながら、相談支援を実施します。 	1,468	1,369	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診からつながる発達相談事業に巡回発達相談として、発達支援センターの判定員が入ること、同センターが実施する療育教室やおやこ教室などの利用案内をスムーズに行うことができました。また、乳幼児サービス調整会議では、児への支援課題を共有し、新たな支援へつなげる、手立てを考えたりするなど、関係機関が顔の見える関係で連携しました。 巡回発達相談は、年度初めに各園・学校から巡回発達相談（検査）希望調査報告書を提出してもらい、計画的に実施しました。発達検査をもとに保護者や担任と情報共有し、家庭や学校でできることについて具体的に助言をすることに努めました。 成人期の支援は、作業所の見学や通所後のサービス調整の会議に参加し、関係機関と連携しながら支援を進めました。また、就労中の困りごとへの対応について本人と面談を重ねながら支援しました。 	1,468	1,369	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 新たな候補地の選定作業を進めます。候補地選定後、基本設計業務に取り掛かるとともに、関連事務に取り組みます。 	13,182	13,182	<p>候補地系案として、旧野洲第二保育園跡地とし、地元自治会（役員）と協議を進めるとともに、当事者団体や現利用児の保護者から意見の聞き取りを行いました。地元自治会や保護者等からは、特に反対する意見はありませんでしたが、保護者からは、「可能であれば現在地（センター裏駐車場含む。）での建替え整備のほうがありがたい。」と希望される意見がありました。</p> <p>こうした意向を受け、改めて検討した結果、保護者等の意見を尊重して絞り込み作業を進める中で、現在地（センター裏駐車場含む。）での建替え整備の可能性について検討したところ、建物と駐車場は、現状と同じように河川を跨ぐこととなるものの、旧野洲第二保育園跡地での整備と同程度の規模での整備は可能であると判断し、現在地（センター裏駐車場含む。）で整備することとしました。</p> <p>※六自治連合会長には、現在地（センター裏駐車場含む。）で整備することを説明し、理解を得ました。また、センターが所在する和田自治会長、隣接地自治会の駅前、駅前東各自治会長には、現在地（センター裏駐車場含む。）で整備することを説明し理解を示していただきました。令和5年4月の開所を目指し事務を進めています。</p> <p>なお、候補地の決定が予定よりも遅延したことから、基本設計業務に取り掛かることはできませんでした。</p>	0	0	3	4	基本設計業務に取り掛かることはできなかったが、令和2年度に基本設計業務等を実施し、令和5年度開所の予定。
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の業務継続計画の策定を踏まえ、実践型防災初動マニュアルを策定するとともに、広域災害時などにおける本市の受援計画の整備に着手します。また、地域防災計画及び国民保護計画について、災害対策基本法や国民保護法の改正等に合わせて修正及び変更を行います。 実際の災害を想定した職員防災図上訓練（災害対策本部訓練）を実施します。また、総合防災訓練に組入れを前提とした簡易型の避難所開設・運営研修を実施します。 被災者支援システムの操作研修会を実施（H28年度から継続）します。 非常時に備え移動系無線を移動系MCA無線へ更新を行います。 現行防災行政無線は、導入から13年を過ぎしており、老朽化対策やシステム更新と合わせて、災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備を併せて検討します。 	17,413	1,513	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の業務継続計画の策定を踏まえ、実践型の「野洲市防災初動マニュアル（震災対策編）」を策定し、大規模災害時における市の受援計画の基礎となる受援業務の整理・検討を行った。 実際の災害を想定した野洲市災害対策本部運営訓練（職員の図上訓練）を実施した。また、総合防災訓練に組入れを前提とした簡易型の避難所開設・運営研修を、第3回自主防災組織等リーダー研修会の項目として実施した。 被災者支援システムの操作研修会を実施（H28年度から継続）した。 非常時に備え、老朽化した移動系防災無線をデジタルMCA無線を基盤とした野洲市防災移動通信システムとして再整備を行った。 導入から13年を過ぎ老朽化した現行固定系防災行政無線について、更新及び機能拡張により、効果的、効率的に災害情報を伝達する手法の検討を行った。 	16,610	1,485	4	4	計画どおり事業が進捗したため。
<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度について、自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	472	472	<ul style="list-style-type: none"> 湖南消防局東消防署との協定に基づき、年度更新をした避難行動要支援者名簿について、データ及び紙ベースの名簿台帳を提供しました。 年度初めに市の登録制度に取り組んでいただいている自治会に対して、年度更新した登録者名簿について、自治会長及び民生委員・児童委員に提供しました。今年度、12月に民生委員・児童委員の一斉改選があったことから、取組自治会のうち、民生委員・児童委員が代わられた所においては、旧名簿を回収し、新しい民生委員・児童委員の方々に登録者名簿を配布するとともに制度説明を行い、「個人情報の取扱いに関する誓約書」を徹しました。また、1月に新任民生委員・児童委員研修会でも制度の説明を行いました。 	472	472	4	4	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画			令和3年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
24	地域生活サポートシステム(多機能な障がい者地域生活支援拠点等)の構築	7	<p>○地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点等)の構築に向けた協議</p> <p>現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点)づくりにおいて、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会計画相談部会において協議を進めていきます。</p> <p>将来の自立した生活を見据え、緊急時対応もできるグループホームや、障がい者地域生活支援センター等が、地域生活サポートシステム拠点の一つとしての役割を果たすべくサービスの確保を図ります。</p> <p>○基幹相談支援センターの役割、設置について、引き続き協議の場を設け、検討していきます。</p>	120	30	<p>○地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点等)の構築に向けた協議</p> <p>現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム(地域生活支援拠点)づくりにおいて、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会計画相談部会において協議を進めていきます。また、本市における障がい者を支えるシステムの課題について協議していきます。</p> <p>将来の自立した生活を見据えた緊急時対応もできるグループホームが、市内に整備できるよう支援します。</p> <p>○基幹相談支援センターの役割、設置について、引き続き協議の場を設け、令和4年の開設に向け準備をしていきます。</p>	120	30
25	発達支援センターにおける就労支援と障がい者窓口相談の充実	25	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを支える保護者支援の方策について検討します。 ・成人期の相談者に対しては、就労支援機関等の関係部署・機関と連携しながら、相談支援を実施します。 	1,468	1,369	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに整備予定の「新発達支援センター」において実施する乳幼児期から成人期までの相談支援について、体制整備及びその準備を進めます。 	1,468	1,369
26	新発達支援センターの整備	25	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務及び開発申請測量設計等業務を実施します。 	25,357	14,357	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務及び造成工事を実施します。 	11,101	11,101
27	災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立	31	<ul style="list-style-type: none"> ・広域災害時などにおける本市の受援計画の策定を進めます。 ・防災図上訓練及び避難所開設・運営研修を組入れた総合防災訓練を実施します。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施(H28年度から継続)します。 ・老朽化した防災行政無線システムの更新に合わせ、新たな防災アプリケーションの構築や、様々な情報伝達手段の拡充を図ることで、災害時の情報伝達の迅速化・円滑化を図ります。 ・災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備を検討します。 	389,094	594	<ul style="list-style-type: none"> ・広域災害時などにおける本市の受援計画を策定します。 ・総合防災訓練を実施します。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施(H28年度から継続)します。 ・災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備を検討します。 	574	574
28	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	31	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市が取り組んでいる現登録制度について自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 ・要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	465	465	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市が取り組んでいる現登録制度について自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 ・要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。 	472	472

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p>○地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点等）の構築に向けた協議 現在ある湖南圏域や市内事業所におけるサービス提供事業所が、地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点）づくりにおいて、その機能としての役割を担えるかを検証するため、障がい者自立支援協議会計画相談部会において協議を進めていきます。また、本市における障がい者を支えるシステムの課題について協議していきます。 将来の自立した生活を見据えた緊急時対応もできるグループホームが、市内に整備できるよう支援します。 ○基幹相談支援センターを設置し、多機能な障がい者地域生活サポートシステム（地域生活支援拠点等）の中心的な役割を担い、継続した地域支援を行います。 8,000千円（地域生活支援事業必須事業）</p>	8,120	2,030	相談支援事業所からの困難ケースなどの相談を解決に導くことが出来る専門職等の人材確保。
<p>・新たに整備予定の「新発達支援センター」において実施する乳幼児期から成人期までの相談支援について、体制整備及びその準備を進めます。</p>	1,468	1,369	<p>・乳幼児期から成人期までの全てのライフステージにおいて、新規相談者が増加する一方で、相談者数が年々増える傾向です。特に、小・中学生の相談ニーズに対応できていない現状から、学齢期の発達支援についてシステムの再構築が必要です。</p>
<p>・施設整備工事を実施します。 ・解体設計（現発達支援センター）業務を実施します。 ・駐車場（現発達支援センター解体後跡地）の整備設計業務を実施します。</p>	557,251	113,451	<p>・令和3年度から令和5年度間の利用者、職員等の駐車場の確保。 ・令和3年度事業見込額に、別途造成工事費が必要。 ・令和4年度事業見込額に、別途駐車場整備設計費が必要。 ・令和5年4月開所を目指していますが、整備に当たっては関係部署等との協議調整が必要となります。 ・児童福祉法の改正（平成28年）により障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障がい児福祉計画を策定することとされました（施行期日：平成30年4月1日）。そして、計画作成の指針となる『障害児福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針』（平成29年厚生労働省告示第116号）では、「児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする」とうたわれています。</p>
<p>・総合防災訓練を実施します。 ・被災者支援システムの操作研修会を実施（H28年度から継続）します。 ・災害対応に必要な危機管理施設や設備の整備に着手します。</p>	未定	未定	<p>・各種災害や国民保護事案が発生するたびに災害対策基本法や国民保護法は改正されており、常に最新の情報を持って各計画を更新する必要があります。昨今の頻発する災害に対応するための危機管理施設や設備（危機管理センター機能）の整備が必要となっています。 被災者支援システムについて、単独導入を図るか、クラウド協議会での共同利用を行うかの対応を決定する必要があります。</p>
<p>・野洲市が取り組んでいる現登録制度について自治会への周知、説明等を行い、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう、登録に向けた取組を進めます。 ・要支援者登録情報を、地元消防署等の関係機関と共有し、災害に備えます。</p>	472	472	<p>・自治会により、自治会と民生委員・児童委員との関わり方にも差異があることから、今後、自治会の理解を得て、登録制度を進めて行くにあたって、見直し内容の改善も必要であると考え、より広く取り組を進めて行けるよう、避難支援のしくみづくりについて、さらに検証、研究が必要がある。</p>

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し										ロードマップ			
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み			
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)		
29	雨水対策事業（第二次五箇年計画）	28	都市建設部	道路河川課	継続	平成28年度	令和7年	・妓王井川排水区である市街地からの雨水対策として、皇子川排水区である反川等を雨水幹線として実施します。	・L=84.5m	715,000	360,250		
施策7：市民生活の安全性の確保													
30	市民相談総合推進体制の質的向上	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成23年度	-	・社会問題化している、自殺、生活困窮、人権侵害など市民生活に関する深刻な問題に対し、関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図るための対応等を強化します。	-	-	-		
31	消費者行政推進事業	20	市民部	市民生活相談課	継続	平成26年度	-	・様々な消費者被害の未然防止と消費者問題解決の機能強化を図るため、緊急消費者行政を進め、野洲市役所の総合相談窓口として消費者相談や法律相談などの実施、市広報紙やホームページによる消費者被害防止に関する情報提供を進めるとともに、消費者行政活性化基金を活用した消費者問題に関するセミナーや出前講座の実施、啓発物の配布など市民の安全と安心を守る取組みを進める。	・野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、消費者問題をはじめとして市民が抱える様々な問題について、身近な相談窓口である市民生活相談課の相談体制を継続・充実させ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりをめざす。	-	-		
32	通学路の安全対策	30	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	-	・通学路緊急合同点検を受けて、通学路の要対策箇所対策を実施することにより、児童が安心して通学できる環境を整えます。	・通学路の要対策箇所における対策済みの割合を70%とします。	300,039	126,607		

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具休内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法の制度化をも考慮しながら事業計画を調整します。 関係機関と実施設計に向けた協議を行います。 	0	0	<p>C地区民間開発計画が無くなった事により、この区間の整備に係る財源が必要となった為、整備スケジュールの見直しを行い、本格的な事業実施期間を令和3年度からとした。</p> <p>また、JRの横断位置や施工方法については、JRとの協議が長引いた為、次年度も引き続き協議を行う。</p>	0	0	3	4	<p>C地区民間開発計画が無くなった事により、新たな財源確保が必要となり、整備スケジュールの見直しを行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策連絡部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題の解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識習得、相談対応・支援策等の技術向上のための職員研修を実施する等、体制の強化に努めます。 31年度までの取組の評価を行うことで、32年度以降の職員研修内容を検討し、それに基づいて研修の在り方を再構築します。 	100	0	<ul style="list-style-type: none"> 5月16日/野洲市市民生活総合支援推進委員会を開催（25課28人が参加）。終了後に健康推進課職員を講師に「いのちを支える野洲市自殺対策計画」について研修を実施した（23課35人参加）。 委員会研修については、社会福祉課と連携し野洲市地域福祉計画庁内検討委員会と合同で開催。講師は日本福祉大学副学長の原田正樹氏、「地域福祉計画」をテーマに、12月16日内部研修（13課2機関/計30人参加）、公開研修（市、関係機関、民生委員児童委員、自治会長/計129人参加）の実績となった。 	100	0	5	4	<p>野洲市市民生活総合支援推進委員会及び研修会（計3回）を予定通り開催できたことと、社会福祉課との連携による研修会は地域福祉計画をテーマに実施したが参加者も多く爽やかな研修会となった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ②消費生活相談員のレベルアップ <ul style="list-style-type: none"> 専門家による事例検討会を年12回開催します。 国民生活センター等の研修会に参加します。 ③消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> 地域への出前講座を開催します（年10回予定） 消費者教育セミナーを年間3回（中学校1校、小学校2校）開催します。 消費者啓発リーフレットを作成配布します。 ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 <ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者への周知啓発に努めます。 消費者トラブル防止のための事業者向け研修会及び弁護士出前講座を実施します。 訪問販売登録更新を含む登録手続きの適切な運用に努めます。 ⑤野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワーク協定事業者・団体と連携し、高齢福祉課が取組む認知症高齢者等の行方不明 SOS体制の構築を図ります。 ⑥野洲市安全確保地域協議会について <ul style="list-style-type: none"> 見守りリストを更新し効果的な見守り活動を行います。 ⑦地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター7箇所（各1回）及び北部合同庁舎（毎月1回）において弁護士・司法書士による法律相談を開催します。 	5,010	230	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談件数969件 被害救済金額4458万円。 ②消費生活相談員のレベルアップ <ul style="list-style-type: none"> 専門家による事例検討会を年14回実施。 国民生活センター主催（5回）及び県消費生活センター主催（5回）の研修会に参加。 ③消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> 地域への出前講座25回（参加者合計684人）実施。 消費者教育セミナーを3回（中主中学校「情報モラル」、中主及び野洲小学校「金銭教育」）実施（参加者合計835人）。 障がいのある子どもの保護者を対象に「消費者トラブル及び特殊詐欺に巻き込まれないための基礎知識」を学ぶセミナーを実施（43人参加）。 架空請求5000部、高齢者のお役立ちガイド2000部2種類の啓発リーフレットとメモ帳を作成し配布。 ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 <ul style="list-style-type: none"> 10月25日事業者向け研修会を開催（9社参加）。 弁護士出前講座を4社に派遣。 訪問販売登録事業者661件、更新数117件。 ⑤野洲市見守りネットワーク協定は4事業者と締結し合計40事業者団体となった。 ⑥野洲市安全確保地域協議会を2回開催。375人の見守りリストを提供し民生委員等が見守り活動を実施。 ⑦地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター7箇所（各1回）及び北部合同庁舎（毎月1回）77人が利用した。 	4,528	213	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育において、小・中学校での講座の他、障がいのある子どもや保護者を対象に行ったセミナー参加者の100%が「満足した」と大変好評であった。 訪問販売登録において更新事務を遅滞なく適切に進めることができた。 消費者安全確保地域協議会において消費者庁及び警察からの情報提供を活用できたことで一層の推進が図れた。また毎日新聞朝刊9月24日に取組活動が掲載された。
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会（学校教育課）を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 市道六条野田線歩道整備工事（L=50m） 市道小比江学校比留田線通学路交差点安全対策工事（交差点標示、路面標示等1式） 全体事業費 10,000千円 うち交付金対象額 10,000千円 うち交付金額 5,500千円 <ul style="list-style-type: none"> （緑越事業） 交通安全プログラムに基づき、道路の施設改修等を継続的にを行います。 市道上屋西河原線歩道拡幅事業（西河原L=40m） 市道小堤永原線グリーンベルト他（新上屋L=70m） 市道下町西線グリーンベルト他（下町普通河川沿いL=255m） 市道六条下堤線通学路交差点安全対策工事（安治交差点の路面標示等1式） 緑越全体事業費 8,955千円 うち交付金対象額 4,925千円 うち交付金額 4,925千円 	10,000	4,500	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全プログラムに基づく通学路の安全対策として、中主小学校通学路の安全対策を実施した。 市道六条野田線歩道整備工事（L=35m） 市道小比江学校比留田線通学路交差点安全対策工事（交差点標示、路面標示等1式） 市道西河原南線通学路交差点安全対策工事（横断歩道たまりの整備） 全体事業費 11,964千円 うち交付金額 6,580千円 （緑越事業） 歩道のない通学路や横断歩道にグリーンベルト化を実施し、通学路安全対策を行ないました。 市道上屋西河原線歩道拡幅事業（西河原L=40m） 市道小堤永原線グリーンベルト他（新上屋L=70m） 市道下町西線グリーンベルト他（下町普通河川沿いL=255m） 市道六条下堤線通学路交差点安全対策工事（グリーンベルト・安治交差点の路面標示等1式） 横断歩道のグリーンベルト化（16箇所） 緑越全体事業費 8,955千円 うち交付金額 4,925千円 	20,919	9,414	4	4	<p>緑越事業も含めて適切に執行した。</p>

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画			令和3年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
29	雨水対策事業(第二次五箇年計画)	28	<ul style="list-style-type: none"> 事業認可変更を実施し、次期社会資本整備五箇年計画(令和3年度から令和7年度)の作成を行います。 令和元年度に実施した研修を踏まえ、第3期地域福祉計画の推進を図るための職員研修を社会福祉課と連携して実施します。 	16,593	10,393	<ul style="list-style-type: none"> 童子川第四排水区からの雨水対策として友川からJR間の実施設計を実施します。(L=222m) JR横断工事に係る実施設計を実施します。(L=28m) 	98,000	43,000
30	市民相談総合推進体制の質的向上	20	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市市民生活総合支援委員会を開催し、消費者被害・生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会から取組報告を受け、情報共有を図ります。 令和元年度に実施した研修を踏まえ、第3期地域福祉計画の推進を図るための職員研修を社会福祉課と連携して実施します。 	100	25	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識取得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 令和2年度において実施した職員研修のあり方を踏まえ職員研修を実施します。 	100	25
31	消費者行政推進事業	20	<ol style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進を図ります。 消費生活相談員のレベルアップ <ul style="list-style-type: none"> 専門家による事例検討会を年15回開催します。 国民生活センター等の研修会に参加します。 消費者教育及び啓発について <ul style="list-style-type: none"> 地域への出前講座を開催します(年15回予定) 消費者教育セミナーを年間3回(中学校1校、小学校2校)開催します。 消費者啓発リーフレットを作成配布します。 野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 <ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブル防止のための事業者向け研修会及び弁護士出前講座を実施します。 訪問販売登録更新を含む登録手続きの適切な運用に努めます。 野洲市見守りネットワーク協定の推進 <ul style="list-style-type: none"> 高齢福祉課と連携し見守りネットワークを強化します。 野洲市安全確保地域協議会について <ul style="list-style-type: none"> 見守りリストを更新し効果的な見守り活動を行います。 見守り等活動強化のための消費生活講座を実施します。 地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター7箇所(各1回)及び北部合同庁舎(毎月1回)において弁護士・司法書士による法律相談を開催します。 	4604	84	<ol style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 消費生活相談員のレベルアップ 消費者教育及び啓発について 野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 野洲市見守りネットワーク協定の推進 野洲市安全確保地域協議会について 地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター7箇所(各1回)及び北部合同庁舎(毎月1回)において弁護士・司法書士による法律相談を実施します。 	4750	230
32	通学路の安全対策	30	<p>教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。</p> <p>市道大塚原入町線交差点部安全対策工事 (防護柵設置 L=37m)</p> <p>事業費 1,661千円 交付金額 914千円</p> <p>(繰越事業)</p> <p>未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する園外保育経路の緊急安全点検の結果等を踏まえ、道路の交通安全対策として施設改修等を行います。</p> <p>事業費 6,000千円 交付金額 3,000千円</p>	7,661	3,914	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 	9,000	4,050

ロードマップ

令和4年度計画

事業概要

見込額
(千円)

内一般財源
(千円)

備考
(今後の課題、事業進捗の備考等)

<p>・童子川第四排水区から雨水対策として友川からJRに向けて河川改修工事を実施します。(L=112m)</p>	<p>69,360</p>	<p>34,680</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務の検討により、地下埋設物が支障となる場合は移設が必要となり、計画が長期化する恐れがある。 JR横断部の工事協議の進捗状況により工期変更もあり得る。
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援対策部会、自殺防止対策連絡部会、人権対策連絡部会の3部会を設け、問題解決のためのネットワーク形成や啓発活動、メンバーの知識取得、相談対応・支援策等の技術向上・体制の強化に努めます。 令和3年度において実施した職員研修のあり方を踏まえ職員研修を実施します。 	<p>100</p>	<p>25</p>	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の職員だけではなく、全ての職員が相談者の根底にある問題(多重債務や生活困窮など)の発見ができる視点を持つことまた業務へのモチベーションを高めるための手法(研修会やケース事例検討)の構築が必要です。 関係各課が連携し暮らし支えあい条例及び生活再建型債権管理条例の円滑な運用を行います。 自殺防止対策連絡部会において、健康推進課と市民生活相談課が協力して策定した野洲市自殺対策計画を適切に推進します。 生活困窮者支援対策連絡部会に設置した「高齢者等の生活安心サポート仕組みづくり検討会」の報告書に基づき関係課等と協力して事業を進めていきます。 野洲市地域福祉計画の策定を踏まえ福祉部局と連携し効果的な職員研修を検討します。
<ol style="list-style-type: none"> 消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 消費生活相談員のレベルアップ 消費者教育及び啓発について 野洲市暮らし支えあい条例の円滑な運用 野洲市見守りネットワーク協定の推進 野洲市安全確保地域協議会について 地域に法律を届ける仕組みづくり事業について <p>コミュニティセンター7箇所及び北部合同庁舎において弁護士・司法書士による法律相談を実施します。</p>	<p>4604</p>	<p>84</p>	<ul style="list-style-type: none"> 暮らし支えあい条例について市民と事業者へのより一層の周知を図ります。また訪問販売登録制度及び更新手続き等において、改正マニュアルの遵守及び登録システムの適切な入力のため職員研修の必要があります。 悪質業者による消費者被害の未然・拡大防止のため、条例に基づく処分及び指導を適切に実施できるよう職員の人材育成を図ります。 振り込み詐欺等の特殊詐欺の被害防止のため消費者安全確保地域協議会の一層の推進と強化を図ります。 高齢福祉課と連携し認知症高齢者等の行方不明情報について見守りネットワーク協定事業者・団体に情報提供する体制を構築します。
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会(学校教育課)を事務局とする通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の総合的な交通安全対策を図り、交通安全プログラムに基づく道路の施設改修等を行います。 	<p>9,000</p>	<p>4,050</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果把握等も行い、本プログラムの改善・充実を行います。これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていききたいと考えます。

見出し										ロードマップ		
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み		
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)	
基本目標3：地域を支える活力を生むまち												
施策3：商工業の振興												
33	商工業振興施策の推進	16	環境経済部	商工観光課	継続		平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代にあった事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたかも自然な風土と感じられるようになることを目標とします。 	6,000	750
34	事業所の操業開始支援	-	政策調整部	企画調整課	継続		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向けた適切な支援を行うために、事業所にとって親切で分かりやすい窓口のワンストップ化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所操業による税収の増加、市内在住者の雇用の拡大を図ります。 	-	-
施策2：農林漁業の振興												
35	農地利用集積の促進強化	15	環境経済部	農林水産課	継続		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、これまでの取組みの成果として担い手の確保が一定図られたことから、実際の利用集積率の向上をめざした指導を進め、他市他県に勝る強い農業経営を確立します。 集落営農組織の活性化に向けては、現在24の集落で組織化が図られています。米作についての共同化が課題であるため、補助事業等有効な支援対策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標⇒面積のシェア75% なお、面的集積の目標については、農用地利用集積円滑化事業を実施して、農用地の利用集積における面的集積の割合を高めていくことを目標とします。（基本構想） 	-	-
36	地産地消の推進	24	環境経済部	農林水産課	継続		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターにおける野菜地産率 ⇒平成22年度16.6%→令和2年度32.0%（振興計画） 	-	-

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具休内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内 部 評 価 の 理 由 等)
<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します（6月・10月）。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 商工業等の活性化を目的とした条例を制定します。 市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。 生産性向上特別措置法による、中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,214	1,214	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> やす花火大会やオクトーバーフェストやすJAZZ UP!などの機会に、関係団体や市内の店舗に出店いただき、地域の物産品の魅力を発信しました。 ボランティア観光ガイド協会主催によるおいでやすハイキング（年4回）については、JRふれあいハイキングと連携を図り、広域からの集客に努めました。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域観光協議会やびわこビジターズビューローとの連携により、県内外での観光キャンペーンに参加し、湖魚料理等の物産販売を行い、琵琶湖湖周辺の自然の魅力を発信しました。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」（6月23日・10月20日、三井アウトレットパーク滋賀竜王）を開催し、市内の観光物産協会会員の店舗や団体等による出展の機会を設け、PRの促進に努めました。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工業の活性化を目的とした「野洲市商工業振興基本条例」を制定しました（令和2年4月1日施行）。 創業支援のための「創業塾」が、商工会の主催により11月に全4回開講され、市で受講証明を発行しました。 中小企業の設備投資にかかる支援については、「生産性向上特別措置法」により、市が策定した「導入促進基本計画」に基づき、中小企業者策定の「先端設備等導入計画」の計画認定を行うことで、固定資産税の軽減措置等の支援を行いました。（令和2年3月17日現在：18企業・計28件） 	1,260	1,260	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 			<ul style="list-style-type: none"> 新規企業の立地、既存企業の事業拡張等への支援（土地の取得・利用等についての初期相談、協議）を随時行い、関係部署（住宅課、都市計画課、農林水産課等）との協議調整等連携を図りました。 			4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランが39地区（44集落）で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図るため、人・農地プランの更なる実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	5,000	0	<p>人・農地プランの実質化を推進するため、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地所有者に後継者の有無、今後の農地管理に関するアンケート（約3,500世帯） 認定農業者に今後の経営方針についてのアンケート（水稲農家約100名） 学区別の懇談会。（農業組合長、営農組合長、認定農業者を対象に、人・農地プランの実質化の啓発とそれぞれの立場で意見交換をしてもらった。併せて、農地所有者と認定農業者に実施したアンケートの結果を報告した。 講師を招いた研修会。テーマは、「地域での話し合いの進め方」 集落から依頼を受け「人・農地プランの実質化」について個別説明（1集落） <p>農地の集積については、農業組合長会議等で農地中間管理機構の活用を推進した結果、農地集積率は75、7パーセントとなった。</p> <p>農地集積協力金 経営転換協力金 18件 1,327千円</p>	1,327		4	4	
<ul style="list-style-type: none"> まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 「野洲のええもんまるかじり」パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。 	1,120	1,120	<ul style="list-style-type: none"> おいで野洲まるかじり協議会では、生産者と市内飲食店を繋ぐ事業として、駅前飲食店9店舗で「吉川こぼろ」と「兵主無」を使った期間限定メニュー18品食べることができる「野洲のええもんまるかじりMonth」を2月に実施し、地元産物の新たな魅力発信に取り組んだ。 情報発信においては、時代に沿った新たなツールとしてInstagramのアカウントを開設した。Instagram上でフォトコンテストやモニターイベントを実施したり、地元野菜や協議会の情報発信を積極的に行っている。 また、「すまいる市」の事業を支援し、地元農産物の移動販売やイベント販売（おいでやすマルシェや環境フェスタ等）を行い地産地消を推進している。 市単独事業で水田野菜の作付けに対する補助事業を行い、水田野菜の生産拡大を推進した。 また、学校給食センターでの地産率をあげるために、給食センターと生産者を交えて栽培契約等の検討を行った結果、本年度は、吉川野菜生産出荷組合から出荷された野菜が学校給食で使用された。 学校給食センターの野菜地産率は、台風の影響で収穫量が少なかったり、出荷団体が高齢で出荷を辞められたりして、16.0%（R2.12末）になった。 	1,120	1,120	4	4	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政略番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
33	商工業振興施策の推進	16	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工業の振興に関する施策を実施するため、野洲市商工業振興基本計画を策定します。 野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。 生産性向上特別措置法による、中小企業の設備投資にかかる支援を行います。 	1,385	1,385	<p>I. 地域資源でおもてなし発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。 <p>II. 自然の魅力を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。 <p>III. ビジネスチャンスの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。 野洲の物産展「おいでやすマルシェ」などを実施します。 <p>IV. 地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市商工業振興基本計画に基づき、商工業の振興のための施策を展開します。 野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。 市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。 	1,255	1,255
34	事業所の操業開始支援	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 			<ul style="list-style-type: none"> 事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。 		
35	農地利用集積の促進強化	15	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランが39地区（44集落）で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図ることや、地域での農業のあり方や将来展望を明確化するため、特に人・農地プランの実質化が進んでいない地域でのプランの実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	3,000	0	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランが39地区（44集落）で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図ることや、地域での農業のあり方や将来展望を明確化するため、特に人・農地プランの実質化が進んでいない地域でのプランの実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。 集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。 	3,000	0
36	地産地消の推進	24	<ul style="list-style-type: none"> まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 “野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 新クリーンセンター関連施設として整備された「特産物販売施設」との連携を図り、一層の地産地消を進めていく。 水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。 	1,120	1,120	<ul style="list-style-type: none"> まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。 “野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。 新クリーンセンター関連施設として整備された「特産物販売施設」との連携を図り、一層の地産地消を進めていく。 水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。 また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。 	1,120	1,120

ロードマップ

令和4年度計画		備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p>I. 地域資源でおもてなし発信 ・地域資源を生かした魅力を発信するため、ボランティア観光ガイド協会などの関係団体との連携を推進していきます。</p> <p>II. 自然の魅力を活用 ・山、里、川、湖が織りなす豊かな自然や幸を活かしながら、誘客や物産の販売促進につなげていきます。</p> <p>III. ビジネスチャンスの発掘 ・ビジネスチャンスのきっかけづくりとなる、農・商・工等各種団体との交流の場を拡大していきます。</p> <p>IV. 地域経済の活性化 ・野洲市商工業振興基本計画に基づき、商工業の振興のための施策を展開します。</p> <p>・野洲市の地域経済を活性化していきます（I、II、III）。</p> <p>・市・商工会・金融機関と連携した創業者支援を行います。</p>	1,255	1,255	<p>・市民や事業者と連携し、立ち上げができていない事業の主体を明確にし、事業の継続性を生み出せるように支援する必要がある。また、地域資源、観光資源の新たな掘り起こしも必要です。</p>
<p>・事業所の操業開始、継続・安定した操業に向け、土地利用に関する適切な支援を行うために、初期相談・協議窓口としての役割を果たすとともに、関係部署へ適切につなぐ。</p>			<p>・企業立地（新規・拡張）から操業（雇用創出等）に至るまでの支援に連続性をもたせ、効果的・効率的な支援を実現するために、企業にとって親切で分かりやすい組織の一元化（窓口のワンストップ化）を図る必要がある。</p> <p>・市街化区域の拡大、市街化調整区域における遊休地の有効活用が課題となる。</p>
<p>・人・農地プランが39地区（44集落）で策定されており、農地集積は進んでいる。今後は、担い手への農地集約を図ることや、地域での農業のあり方や将来展望を明確化するため、特に人・農地プランの実質化が進んでいない地域でのプランの実質化を推進する。また、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、引き続き担い手への農地集積を図る。</p> <p>・集落営農の法人化については、集落の実情把握に努め、必要に応じ、県と連携し支援を行う。</p>	3,000	0	
<p>・まるかじり協議会の活動を中心に生産者等の意見を集約し、農林水産物の販売促進を図る。</p> <p>・“野洲のええもんまるかじり”パンフレットやインターネットを活用して地元野菜の情報発信を図り需要拡大を目指す。</p> <p>・新クリーンセンター関連施設として整備された「特産物販売施設」との連携を図り、一層の地産地消を進めていく。</p> <p>・水田野菜の作付けに対する補助事業を活用するなど、地元野菜の生産拡大を図る。</p> <p>また、学校給食センターでの地産率をあげるため、契約栽培等により、給食センターが必要とする野菜の情報を生産者に提供し、契約栽培等により地元食材の確保を推進する。</p>	1,120	1,120	<p>新クリーンセンター関連施設等の整備が進む中で、それらの施設を活用し、一層の地産地消を進めていく必要がある。</p>

見出し		ロードマップ									
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
37	農林漁業施策における環境側面の強化	-	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業のもつ多面的機能の一つである環境機能の強化を図ります。具体的には、市民が主体となった湖岸のヨシ苗植栽等の琵琶湖の再生に向けた活動や、水源を守り育てる里山保全活動、農地・水・環境保全向上対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業では、平成24年度から新たに5年間継続される「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）を保全します。また、「環境保全型農業直接支払交付金」により、環境こだわり農産物の生産にあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行います。 林業では、森林環境保全直接支援事業において、計画的な搬出間伐を実施すると共に、漁民の森づくりなど側面的支援を図ります。漁業では、あやめ浜再生対策事業や湖岸のヨシ苗等を守る為、側面的支援を行い環境側面の強化を図ります。 	-	-
施策3：地域資源を生かした観光の振興											
38	観光資源の発掘と情報発信	17	環境経済部	商工観光課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の価値を再発見し、広く市内外にPRするために、既存の観光パンフレット等を適時、改訂し、最新の情報を発信します。 商業観光や新たな産業観光（工場見学等）に着目し、従来からの社寺仏閣や史跡を巡るツアーに加え、市内に点在する「こだわり商店」や「ものづくり工場」を巡り、直接、製造過程を見ながら話を聞いたり、実際に体験できるツアーを実施します。また、企画、運営にあたっては、行政だけでなく「市民主体型」で、さまざまな観点から計画します。 夢を使ったブランド商品の開発 夏の風物詩「花火大会」やその他のイベントの実施による市民の楽しみの創造および誘客。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレットの発行により、「何が魅力で、どこで何ができるか、なにが催されるのか」など、地域の魅力を市民や来訪者に周知します。 ツアー実施により、生産者の顔が見える商品の紹介や、それにまつわる歴史的な背景や講義等、ストーリー性を持たせ、安心、安全を参加者に印象付けるとともに、リピーターやクチコミによる販路拡大に繋げるとともに、商工業者への刺激や活性化を向上させる効果を出していきます。 YASU-TADEブランドの確立 「野洲」の夏のビッグイベント花火大会や秋の紅葉ライトアップの定着。 	-	-
施策4：就労支援と勤労者福祉の充実											
39	生活再建・自立支援事業（27年度から学習支援を追加）	20	市民部	市民生活相談課	継続	-	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の生活困窮者自立支援法に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援、多重債務への対応、居住の確保、貧困の連鎖防止等を行う。こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、他制度・他機関との連携の充実を図り地域づくりを行なっていく。 学習支援(27年度から追加) 特に、社会問題化している子どもの貧困の連鎖を防止するため、地域において学習支援事業「やすクール」を新規に実施する。 地域団体、学校教育課、社会福祉課、子育て家庭支援課等と連携し実施する。 対象者は野洲市内の生活困窮世帯とし、原則、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生及び高校中退防止の観点からやすクール卒業生も対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態からの脱却、家計再建と居住の確保、ステージに応じた多様な就労の確保・職場への定着・自立等の支援の構築。 学習支援(27年度から追加) 生活困窮状況にある家庭において、家庭学習が十分に行えない環境の子どもたちに学習の場を提供し、学力向上だけでなく、将来への希望をもって進路選択ができるよう支援し、貧困の連鎖を断ち切る。 地域の子どもの地域で育てる観点から、毎回学習会が始まる前に地域住民によるおにぎりの提供や年に数回ボランティアとの交流会等を行なう。 	-	-

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間でることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 従来環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加え、国際水準GAPへの取組を要件化するにより、持続可能な農業の確立を促進する。 複数取組が廃止されたことにより、市内における取組が減少しないよう、取組の維持・継続を図る。 平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。 環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。</p>	116,653	29,164	<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、取組組織の大多数が昨年度（平成30年度）で5年間の活動期間の終期を迎えられたことから、全組織を対象とした説明会を開催し、取組の継続について呼び掛けを行ったが、4組織が今年度から活動を休止された。 ・上記のことから、市内での取組組織数は33組織から29組織となったものの、各組織において地域ぐるみの共同活動による農村の資源（農地・農業用水等）の保全が図られた。 【実績】 農地維持支払：29組織（1,802ha） 資源向上支払（共同）：23組織（1,622ha） 資源向上支払（長寿命化）：3組織（200ha）</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 環境保全型農業直接支払交付金については、昨年度（平成30年度）より2組織多い38組織により取組が行われ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み農業者に対して支援を行った。 ・本年度（令和2年度）から麦、大豆、飼料作物等を地域特産取組の対象外とすることが県において検討されていたことを受け、県に対して支援継続の要望を行ったところ、「環境保全型農業直接支払交付金」においては支援の対象外となったものの、「環境こだわり大豆流通対策事業」という新たな事業で支援されることとなった。 ・国際水準GAPに関する研修については、令和2年1月末日をもって研修の有効期間が経過する農業者が大半のため、令和2年3月に研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から本年度（令和2年度）に開催を延期することを決定した。なお、研修の有効期限は「実施状況報告の日の前2年以内（オンライン研修は1年以内）」とされていることから、令和3年1月末日までに受講すれば要件を満たすこととなるが、GAPは本来営農の前に自身にとって必要な取組について考えるものであることから、可能な限りGAPの主要な取組が始まる時期までに開催するよう努める。 【実績】 「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積：967ha</p>	105,036	26,259	4	4	
<p>I. 観光資源の発掘と情報発信 ・観光振興指針に基づき、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 ・引き続き観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 ・広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会、南びわこ観光推進協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 ・観光PRキャラクター「ドウタクくん」をもっと市民に知っていただけるような活用方法を検討します。</p> <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承 ・野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。</p> <p>III. 野洲市観光物産協会 ・「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進するとともに、観光PRの効率化を図ります。</p>	14,708	13,708	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信 ・観光振興指針に基づき、市民に地域資源を再発見いただくため、市民活動団体や生産者の協力を得て、観光、体験するツアーを実施しました。（11月22日開催、魅力発見ツアー、31名参加） ・観光パンフレットや観光物産協会HP、FB、Instagram等を活用し、市内のイベントやインスタ映えスポット等の情報を発信しました。 ・広域観光（湖南地域観光振興協議会等）と連携し、各種観光キャンペーン等でPRを行い、市内の物産品を紹介しました。 ・観光PRキャラクター「ドウタクくん」が、県内外の各種イベントに参加するとともに、市内の全公立幼稚園・保育園・こども園を訪問するふれあい企画を実施しました。</p> <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承 ・やす花火大会（7月20日、来場者約45,000人）とオクトーバーフェストやすJAZZ UP！（9月21・22日、来場者約23,000人）のイベントを各実行委員会主催で実施しました。 ・伝統文化の継承のため、お田植えまつりや天保義民祭等の支援を引き続き行いました。</p> <p>III. 野洲市観光物産協会 ・観光物産協会の運営補助金を支出し、観光物産振興のための活動を支援しました。</p>	14,708	13,708	4	4	
<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金事業 ・家計改善支援事業 ・学習支援事業（やすワル） ②就労支援事業（やすワル） ③支援会議の機能を付加した支援調整会議の適切な実施 ④多機関の協働による包括的支援体制構築事業 ・相談支援包括化推進会議の開催 ・市民サービスセンターにおける市民相談の推進 ⑤健康推進課と連携し自殺対策・生活困窮者支援等の研修会を開催します。</p>	25,656	8,083	<p>①生活困窮者自立支援法に基づく事業について ・自立相談支援事業 新規相談実数270人 ・住居確保給付金事業 4世帯 ・家計改善支援事業 利用者実人数145人 ・学習支援事業（やすワル） 登録者数：中学生23人、高校生6人 73回開催、参加延べ人数/737人 ②就労支援事業（やすワル） 実施回数706回、利用者数112人、就職決定者延べ人数100人（実人数77人） ※障がい者求人紹介件数30件、（内）就職決定者14人 ③支援会議の機能を付加した支援調整会議について 支援プラン全件チェック12回実施 ④多機関の協働による包括的支援体制構築事業 ・相談支援包括化推進会議の開催 7月12日/フードバンク活動（食糧支援の仕組み） 2月14日/市営住宅の保証人制度廃止に伴う取扱い ・多機関協働相談受付件数197件 ⑤2月8日/健康推進課との連携で「いのちを支える野洲市自殺対策計画」に基づく自殺防止対策研修会を開催（161人参加）。</p>	23,247	6,054	4	4	<p>・家計改善支援事業において、生活再建できたことで滞納税金等の回収金額が769万円の実績となった。また障害年金申請あり ・学習支援事業において、子どもの出席率が71%と当初の目標である60%を達成した。</p>

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
37	農林漁業施策における環境側面の強化	—	<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間であることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 ・従来環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。</p> <p>・令和2年度から麦、大豆、飼料作物等が地域特認取組の対象外となることや、取組毎の単価が変更されるなど、大幅な制度改正があったことから、制度の周知に努め、市内における取組が減退しないよう、取組の維持・継続を図る。</p> <p>・平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。</p> <p>・環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。</p>	104,076	27,953	<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間であることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 ・従来環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。</p> <p>・令和2年度から麦、大豆、飼料作物等が地域特認取組の対象外となることや、取組毎の単価が変更されるなど、大幅な制度改正があったことから、制度の周知に努め、市内における取組が減退しないよう、取組の維持・継続を図る。</p> <p>・平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。</p> <p>・環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。</p>	104,076	27,953
38	観光資源の発掘と情報発信	17	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信 ・観光振興指針に基づいて、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 ・観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 ・広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行います。</p> <p>・観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行います。</p> <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承 ・野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。</p> <p>III. 野洲市観光物産協会 ・「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。</p>	18,708	15,708	<p>I. 観光資源の発掘と情報発信 ・観光振興指針に基づいて、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 ・観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 ・広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行います。</p> <p>・観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行います。</p> <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承 ・野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。</p> <p>III. 野洲市観光物産協会 ・「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。</p>	17,931	17,931
39	生活再建・自立支援事業（27年度から学習支援を追加）	20	<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金事業 ・家計改善支援事業 ・学習支援事業（やすクール） ②就労支援事業（やすワーク） 就労支援員を1名増員し充実を図ります。 ③支援会議の機能を付加した支援調整会議を適切に運用します。 ④多機関の協働による包括的支援体制構築事業を推進します。 ・「ひきこもり支援」をテーマにした相談支援包括化推進会議の開催 ・市民サービスセンターにおける市民相談の推進 ⑤社会福祉課と連携し第3期地域福祉計画の推進を図ります。</p>	28,362	8,775	<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金事業 ・家計改善支援事業 ・学習・生活支援事業（やすクール） ②就労支援事業（やすワーク） ③支援会議の機能を付加した支援調整会議の適切な実施 ④多機関の協働による包括的支援体制構築事業 ・相談支援包括化推進会議の開催 ・市民サービスセンターにおける市民相談の推進</p>	28,362	8,775

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動計画期間が5年間であることから、その終期を迎える活動組織に対し、引き続き対策に取り組まれるよう推進する。</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に加えて、国際水準GAPへの取組を要件化することにより、持続可能な農業の確立を促進する。 令和2年度から麦、大豆、飼料作物等が地域特認取組の対象外となることや、取組毎の単価が変更されるなど、大幅な制度改正があったことから、制度の周知に努め、市内における取組が減退しないよう、取組の維持・継続を図る。 平成30年度より国際水準GAPに関する研修を受講することが必須（研修の有効期間は2年間。ただし、オンライン研修は1年間）となったため、市内農業者が次の更新を円滑に行えるよう支援する。 環境こだわり農業の深化を図るため、滋賀県とともにオーガニック農業等の推進を行う。 	104,076	27,953	
<p>I. 観光資源の発掘と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興指針に基づいて、市民や関係部署、また各種団体等が行う事業との連携強化を図りながら、新たな観光資源の価値を創出していきます。 観光パンフレットや観光物産協会ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用し、市内外に広く情報発信をしていきます。 広域観光と連携し（湖南地域観光振興協議会等）、各種観光キャンペーン等でPRを行っていきます。 観光PRキャラクター「ドウタクくん」を活用したPRを行っていきます。 <p>II. イベントの定着と伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市花火大会、オクトーバーフェストなど、効果のあるイベントの充実を図ります。また、伝統的な祭り等についても支援していきます。 <p>III. 野洲市観光物産協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「野洲市観光物産協会」の運営を支援し、自立を促進していきます。 	17,931	17,931	
<p>①生活困窮者自立支援法に基づき、下記の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 住居確保給付金事業 家計改善支援事業 学習・生活支援事業（やすクール） <p>②就労支援事業（やすワーク）</p> <p>③支援会議の機能を付加した支援調整会議の適切な実施</p> <p>④多機関の協働による包括的支援体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進会議の開催 市民サービスセンターにおける市民相談の推進 	28,362	8,775	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業について、国が令和4年度には全国全ての自治体で実施する目標が示されているところから、本市においても実施検討が必要です。 学習・生活支援事業（やすクール）については、子どもの出席率を高め、学習ボランティアの定着継続を図ります。 市民サービスセンターで実施する多機関の協働による包括的支援体制構築事業について、市民活動団体等の連携を図ります。 ひきこもり支援について、庁内連携し実施するところから各課の情報集約等の在り方検討が必要です。

見出し										ロードマップ	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
基本目標4：美しい風土を守り育てるまち											
施策1：ふるさとの景観の保全と創出											
施策2：地域環境の保全と創造											
40	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	環境経済部	環境課	継続	平成19年度	令和8年	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルが飛び交う川づくり、葦群落の再生、シジミが棲める琵琶湖再生活動、水源涵養としての里山保全事業等、山、川、農地、湖のつながりを重視した流域保全型の環境施策を実施します。そのために地域と密着して環境保全を進める団体の活動を支援し、その提案を積極的に取り上げ、協働・共同で施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の将来ビジョンの実現 ※具体的な目標・指標は、見える化を進めていく中で定めていきます。 	10,110	10,110
41	生活環境を守る育てる条例の適正運用と管理体制の強化	—	環境経済部	環境課	継続	平成21年度	—	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境を守る育てる条例の効果と課題点を見極めたのち、必要に即した管理体制を強化し、安心安全な社会の整備のために市内企業との協力体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政が環境保全に関する情報を共有することで相互理解を深め、環境汚染や公害の発生を未然に防止し、互いに協力し合って地球環境への負荷を少なくする再生可能なエネルギーを積極的に活用する地域社会作りを目指します。 	112,696	112,696
施策4：廃棄物の抑制とリサイクルの推進											
42	新クリーンセンター整備事業	—	環境経済部	野洲クリーンセンター	継続	平成21年度	令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のクリーンセンターが稼働の限界を迎えることから、新しいクリーンセンターの整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現センターの隣地において新センターを整備し、平成28年度の稼働を目指します。 ・建設場所 大塚原3333-10他2筆 ・施設規模 熱回収施設43 t / 日 リサイクルセンター8 t / 日 ・地元要望事業にかかる実施計画書を策定し、関係事業を実施します。 	8,975.426	3,195.606
43	蓮池の里第二処分場長寿命化事業	—	環境経済部	蓮池の里第二処分場	継続	平成27年度	令和16年	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮池の里第二処分場において、平成28年度末に当初計画埋立期間の15年間に到達しますが、残余年数は平成29年度から18年間と推計され、埋立最終年度は令和16年度となる見込みで、平成26年9月に策定した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 ・併せて、埋立終了した蓮池の里処分場の廃止時期が安定化調査の結果から令和16年度と推計され、同じく策定した長寿命化計画に基づき、施設保全計画及び延命化工事により、機器及び機能の水準維持を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 残余年数（平成26年3月31日現在）：20年間 埋立最終年度＝長寿命化計画目標年度：令和16年度（延命化目標年） 蓮池の里処分場 安定化推計年度（廃止年度）＝長寿命化計画目標年度：令和16年度（延命化目標年） 	236,326	236,326

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具休内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財 源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に環境実践活動を実施するとともに、自主的な参加者の拡大に向けた取組みを展開します。 	1,670	1,670	<p><計画の進行管理></p> <p>第2次環境基本計画を着実に推進していくため、各基本目標の施策及び重点プロジェクトをPDCAサイクルにより進行管理を行った。</p> <p>各実施主体の取組・実績をまとめ、目標の達成度の把握、評価を環境審議会の審議を経て結果を公表し、その結果を今後の事業に反映する。</p> <p><重点プロジェクト事業></p> <p>各プロジェクトは、環境基本計画推進会議（えこっち・やす）において計画的に実施されている。また、ピフマス遡上関連事業では、前3年間の取り組み成果を活かし改良を加えた仮設魚道を設置し、昨年度に引き続き、上流域に遡上するピフマスを確認した。</p> <p><参加者の拡大等></p> <p>各種事業やイベントには一定の参加者を得ているが、参加者の環境に対する理解度の成熟や参加者が主体的に環境保全活動に関与していただける手法について、環境基本計画推進会議（えこっち・やす）で検討を進めている。</p>	1,670	1,670	4	4	第2次野洲市環境基本計画に定められた重点プロジェクトをすすめており、これまでからの事業が継続して実施できている。
<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3,335	3,335	<ul style="list-style-type: none"> 訪問対象35社に対し、環境法令の遵守状況や環境対策の状況確認を行い、大きな問題のある企業がないことを確認した。また、環境保全協定締結事業所に対し、環境研修会を2回開催し、延べ42名の参加があった。 株式会社村田製作所野洲事業所における環境保全活動の取組事例をホームページで紹介した。 計画通り各種環境測定業務を実施し、測定結果をホームページで公表した。 	2,523	2,523	4	4	市内の環境保全状態を継続監視するとともに、企業の環境対策に対する指導を実施できている。
<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設整備及び運営事業 施設の整備事業及び運営事業について、事業者において、令和2年3月に建設を完了し、約2箇月間の準備を経て、令和2年7月中旬に余熱利用運営事業を開始します。 また、建設モニタリングを実施します。 体育センター解体までに、外壁下地調整材等のアスベスト除去を行います。 地元要望事業関係 実施計画書に基づき、関係事業を実施します。 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 前年に引き続き、長期包括運営事業技術審査委員会を開催し、事業者の選定を行います。 令和元年11月から第二期長期包括運営事業を開始します。（12年間・令和13年10月まで） 	1,467,135	430,692	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設整備及び運営事業 施設整備事業について、建設工事は令和2年3月末で約60%の進捗率です。 今後、令和2年6月末に建設を完了し、令和2年7月中旬に運営事業を開始します。（所管：教育委員会） また、建設モニタリングを建設完了まで実施します。 地元要望事業関係 実施計画書に基づき、関係事業を実施しました。 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 長期包括運営事業技術審査委員会を開催し、事業者の選定を行いました。 令和元年11月から第二期長期包括運営事業を開始しています。（12年間・令和13年10月まで） 	1,502,311	465,868	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全 蓮池の里第二処分場建築設備、埋立処分地（貯留構造物、しゃ水設備等）の精密機能検査を実施します。 	12,823	12,823	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 浸出水処理施設 オン処理設備整備、各ポンプ整備、pH調整槽更新、電気計装設備整備等の工事を令和2年2月に完了しました。 蓮池の里処分場排水処理施設 空気除湿器、フロワ、pH検出器の更新工事を令和2年2月に完了しました。 	9,746	9,746	4	4	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画			令和3年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
40	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に市民の自主的な参画を促しながら環境実践活動に取り組みます。 	1720	1720	<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に市民の自主的な参画を促しながら環境実践活動に取り組みます。 第2次環境基本計画の中間評価を行い、必要に応じ事業見直しを図ります。 	1720	1720
41	生活環境を守る条例の適正運用と管理体制の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3854	3854	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3854	3854
42	新クリーンセンター整備事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設運営事業 事業者(SPC)から引渡しを受けた余熱利用施設について、教育委員会に移管し、74月中にSPC(指定管理者)により運営を開始するとともに、適切な運営モニタリングを行います。(最長22年間) 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 前年に引き続き、第二期長期包括運営事業を実施します。 	495,613	495,613	<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設運営事業 事業者(SPC)において、運営を行うとともに、令和3年度からは、前年度のモニタリング手法を用い、市(教育委員会)が直接運営モニタリングを行います。 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 前年に引き続き、第二期長期包括運営事業を実施します。 	492,750	492,750
43	蓮池の里第二処分場長寿命化事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 活性炭吸着塔整備、漏水検知システム解析PCOS更新他浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全 	16,795	16,795	<ul style="list-style-type: none"> 蓮池の里第二処分場 浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全 	38,238	38,238

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 第2次環境基本計画の4つの基本目標の実現に向けた12のプロジェクトに取り組みます。 計画の推進に当たっては、市民、市民団体、事業所及び行政で組織する環境基本計画推進会議を中心に市民の自主的な参画を促しながら環境実践活動に取り組みます。 第2次環境基本計画の中間評価を受けて、必要に応じ事業見直しを図ります。 	1720	1720	
<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市内の環境保全業務を推進します。 環境保全協定締結工場・事業所ごとに課題を抽出し、それに関する助言・指導を行うと共に、住民への情報開示の働きかけ、地球温暖化防止対策の取り組みの推進を行います。また、事業所の取り組みをホームページ等で情報提供します。 野洲市で定めた年間の各種環境測定を実施し、その結果を公表します。 	3854	3854	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月1日現在、110工場・事業所と環境保全協定を締結しています 環境保全協定による工場・事業所の環境保全活動のレベルアップを図るとともに、締結の効果を公開できるように、その内容等について検討する。 各種環境測定あり方について、測定数値の目標について検討を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 余熱利用施設運営事業 事業者（SPC）において、運営を行うとともに、モニタリング手法を用い、市（教育委員会）が適正に直接運営モニタリングを行います。 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 前年に引き続き、第二期長期包括運営事業を実施します。 	494,039	494,039	<ul style="list-style-type: none"> 紙類ごみの減量化の推進 次期処理施設整備計画について、広域化検討も含め検討に着手する必要があります。 (新野洲クリーンセンター施設運営協定第24条) 新センターの稼働から概ね5年程度（令和3年度頃）経過した後、次期施設の候補地選定について、検討を開始するとともに、検討状況について、必要に応じて自治会長に報告することとなっています。
<p>蓮池の里第二処分場 浸出水処理施設保全、蓮池の里処分場排水処理施設保全</p>	27,366	27,366	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月に策定し令和2年3月に見直した蓮池の里第二処分場長寿命化計画に基づき、残余年数が20年間であることから平成27年度から令和16年度の20年間の長寿命化事業を行います。 併せて平成26年9月に策定した蓮池の里処分場長寿命化計画に基づき、安定化調査の結果に基づき、廃止年度を令和16年度と推計し、廃止するまで平成27年度から令和16年度の20年間の長寿命化事業を行います。 令和17年度以降の最終処分場整備計画について、大阪湾フェニックス次期計画等を考慮のうえ、広域化も含め検討に着手する必要があります。 野洲市災害廃棄物処理計画に基づき、次期一般廃棄物最終処分場について速やかに整備計画に着手する必要があります。

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し										ロードマップ	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
施策5：歴史的遺産の保護・継承											
44	博物館企画展開催事業	—	教育委員会	歴史民俗博物館	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 野洲の市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鑼博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。 	—	—
45	永原御殿の国史跡指定と保存整備	—	教育委員会	文化財保護課	継続	平成29年度	—	徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、将来にわたり保存・整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画・調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。 将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。 	—	—
基本目標5 うるおいとにぎわいのある快適なまち											
施策1：均衡ある土地利用の推進											
46	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	政策調整部	企画調整課	継続	平成24年度	—	<ul style="list-style-type: none"> JR野洲駅と篠原駅の間に新駅を設け、新たな地域拠点の創出を目指した取組みに着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新駅設置による新たな地域拠点の創出のための課題整理と実現の可能性について研究します。 	—	—
47	野洲駅南口周辺整備（前期）	12	都市建設部 政策調整部	都市計画課 企画調整課	継続	平成24年度	令和3年	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に策定した「野洲駅南口周辺整備構想」に基づき、健康とにぎわいづくりをコンセプトとしたまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康とにぎわいづくりをコンセプトとした野洲駅南口周辺整備の実施 	—	—
48	市街化区域の拡大	13	都市建設部	都市計画課	新規	平成29年度	令和2年	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりビジョン等の計画に基づき、市街化区域拡大の箇所を選定及び関係機関等と協議を進め、計画的な市街化の拡大を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の大津湖南都市計画の定期見直し時に環境・景観とまちの発展を統合する計画的な市街化区域の拡大を図ります。 	—	—
49	国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業（滋賀県土地開発公社へ委託事業）	18	都市建設部 政策調整部 総務部	国県事業対策室 企画調整課 総務課	継続	平成28年度	令和元年	国道8号野洲栗東バイパスの法線上に、オリバスト株式会社の大規模工場等が位置することから、これらの代替地として6.2haの工業団地を造成しなければなりません。この事業を、滋賀県土地開発公社に委託し、実施するものです。	平成28年11月に都市計画決定の変更を行い、滋賀県土地開発公社と事業の業務委託により、29年3月末には工業団地予定地の土地取得を行います。29年度から文化財調査、インフラ整備及び土地造成事業を行い、平成30年度には造成事業を完了し滋賀県土地開発公社より造成地を購入します。これと同時に、野洲市とオリバスト株式会社等と契約を締結し、売却できるよう事業を進めてまいります。	1,474,700	—

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由 等)	
湖南地域を中心に、近江の四季に応じた人びとの暮らしと魚介類の関係に焦点をあてた「人と魚の歴史学」（仮称）を計画し、10月～11月の開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。	2,287	1,987	秋期企画展「人と魚の歴史学」（10月5日～11月24日、入館者数1,759名）を予定通り開催した。また、考古・歴史・民俗等、様々な分野のテーマ展や講演会の開催に取り組んだ。	2,037	1,737	4	4	地域の魅力あるテーマに焦点をあてた展示や講演会を計画通りに実施できた。また、多くの市民に郷土の豊かな歴史や文化を知っていただいた。	
調査成果をとりまとめた総合調査報告を印刷製本し、地権者の同意が得られた範囲について、国へ意見書を行い、年度内の史跡指定を目指す。	2,747	1,497	永原御殿跡の本質的価値を明らかにした「永原御殿跡総合調査報告書」を作成しました。地権者同意が得られた本丸と二の丸59筆31,975.44㎡について、文部科学大臣に意見書提出し、令和2年3月10日国史跡の指定を受けました。御殿本丸の維持管理につとめ、令和2年2月妓王まらづくり推進協議会とともに永原御殿跡調査成果講演会を開催し135名の参加がありました。	1,463	823	4	4	計画どおり総合調査報告書を作成し、国史跡の指定を受けた。	
市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。			・JR西日本や滋賀県との協議を継続して実施し、情報共有を行っています。 ・ポテンシャルのある地域であるが、排水対策・土地利用転換など都市基盤整備にあたっての課題や社会情勢から、現時点では開発の見込みは低く、事業着手に至っていません。				2	2	
・交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 ・進捗状況に応じて野洲市にぎわいづくり市民会議を開催、整備方針を策定する。	未定	-	市民病院整備に係る法的措置による影響により、企業サイトにおいて交流/商業施設整備方針の策定が困難な状況となっている。				2	4	交流/商業施設の整備方針の策定には至っておらず、市民広場及び中後期計画の検討に着手できていない。
平成30年度に引き続き、市素案（下案）に基づき調整後、素案を提出し、順次定期見直しに向けた協議や調整、手続きを進めます。 また、見直しに合わせて都市計画マスタープラン、及び立地適正化計画の改訂作業を進めます。	6,226	6,226	市から提出している拡大候補地素案について、県と近畿地方整備局、近畿農政局との下協議がなされ、課題となった事項について市から回答を提出した。 市としては、拡大候補地素案に農用地が含まれる地区があることから、県農政局、土地改良区と協議を進めた。 また、拡大候補地素案に住宅予定地が含まれることから、教育施設の許容について内部協議を進めた。 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画については、入札を経て全体構想について検討作業を行った。	5,577	5,577	4	4	県と近畿地方整備局との下協議は概ね完了し、近畿農政局との下協議に移行しており順調に進捗しているため。 計画改訂作業についても、全体構想案の概ね取り纏めが概ねできたため。	
オリバスト移転工事着手 造成地の残地（B地区）約1.8haについて、公募により事業所に売却する。			オリバスト移転については、6月及び7月に関係自治会への説明会を実施し、8月から工事着手されました。 造成地（B地区）売却については、総務課が公募し6/14に入札を執行して売却は完了しました。				5	オリバスト移転工事の説明会を開催することにより地元理解を得て順調に着手できました。 造成地（B地区）売却についても事前問合せ等で丁寧に対応し、問題なく売却が完了しました。	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画			令和3年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
44	博物館企画展開催事業	—	甲山古墳と伝三上山下古墳出土鏡との関わりをはじめ、近江と関わりの深い継体大王や国史跡大岩山古墳群に焦点をあてた企画展「継体大王と四面の鏡—新王権確立と大岩山古墳群—」を計画し、10月～11月の開催に向けて準備を進めている。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。	4,419	2,939	野洲市大岩山出土銅鐸を中心に、近畿と東海の初期国家形成を考える銅鐸展を計画中である。	4,000	3,500
45	永原御殿の国史跡指定と保存整備	—	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡保存整備のための保存活用計画書を策定します。 ・地籍積調査、境界確定を行い、本丸内から公有化に着手します。 ・保存整備に向けた発掘調査、竹林の伐採間伐処分を実施します。 ・祇王学区と共に史跡の維持管理、市民参加による発掘調査を実施し、フォーラムの開催やパンフレット作成により成果を公表します。 	41,132	8,122	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍積調査、境界確定を行い、公有化を進めます。 ・保存活用計画書に基づき、発掘調査を実施し、整備基本計画書を策定します。 ・祇王学区と共に史跡の維持管理と調査成果を公表する講演会・説明会を開催します。 	50,000	13,500
46	野洲～篠原間新駅の整備検討	14	市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。			市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。		
47	野洲駅南口周辺整備(前期)	12	<ul style="list-style-type: none"> ・交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 ・進捗状況に応じて野洲市にぎわいづくり市民会議を開催、整備方針を策定する。 	未定	-	<ul style="list-style-type: none"> ・交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 ・進捗状況に応じて野洲市にぎわいづくり市民会議を開催、整備方針を策定する。 		
48	市街化区域の拡大	13	滋賀県において県都市計画審議会への付議、国との協議を経て、区域区分の変更告示がなされます。 また、見直しに合わせて都市計画マスタープラン、及び立地適正化計画の改訂作業を進めます。	14,289 16000	14,289 16000	—	—	—
49	国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社へ委託事業)	18						

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
計画中	未定	未定	地域の歴史や文化を発信し、学んでいただく事業として、今後も継続して取り組んでいく。
<ul style="list-style-type: none"> ・地構調査、境界確定を行い、公有化を進めます。 ・発掘調査の実施と整備実施設計書を策定し、保存整備工事に着手します。 ・祇王学区と共に史跡の維持管理、公開活用事業を開催します。 	未定	未定	国史跡の整備にあたっては、地権者・地元との十分な理解と協力が不可欠である順次保存活用計画の策定、公有化、発掘調査、整備・公開を進め、歴史文化観光の拠点施設をめざします。
市内の状況から新規開発の可能性や時期を総合的に判断し、課題とその対策を見極め、実現の可能性を判断する。 開発の可能性が確認された場合は、都市計画の方針を定め手続きに入る。			<ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市基盤整備拠点の一環とし、都市計画の方針を定め必要な手続き（都市計画の用途変更）を行う。 ・計画区域の地権者の理解と協力が必須となる。 ・関係する各主体が参画するためには、当該事業計画を示し、その可能性や効果を共有することにより、各事業主体の理解と協力を得る。（JR、区画整理、河川整備、道路整備、上下水道整備、電力・ガス供給事業等） ・新しい街づくりに要する財源確保の見通しを付ける。
<ul style="list-style-type: none"> ・交流/商業施設整備方針策定に向けて、民間事業者へのヒアリング等を随時実施する。 ・進捗状況に応じて野洲市にきわいつくり市民会議を開催、整備方針を策定する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・病院整備事業に関連して事業に遅延が生じています。 ・交流/商業施設整備にあたっては民間事業者との連携が不可欠と考えており、民間事業者のヒアリング等で熟度を高め、整備方針を策定する必要があります。 ・野洲駅南口周辺整備構想の具体化を進める中で、行財政改革による公共施設のあり方や市財政の状況を見極めた上で、その実現、持続のための仕組みをつくり、進捗管理が必要です。 ・中後期の整備は前期計画終了後の着手を予定しています。
-	-	-	

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し										ロードマップ	
事業通番	基本事業	マニフェスト政略番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
施策2：道路ネットワークの整備											
50	国・県道整備の促進	18	都市建設部	国県事業対策室	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・国道8号野洲栗東バイパス整備の早期着手と県道通称大津湖南幹線、県道木部野洲線の早期整備に向けて関係機関との協議及び事業促進活動を進めます。 ・国道8号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、沿道環境の改善を目的として、国道8号野洲栗東バイパスの整備促進を図ります。 ・大津湖南幹線の早期整備を推進します。 ・県道木部野洲線の早期整備を推進します。 		-	-
新規	甲賀踏切拡幅事業	-	都市建設部	道路河川課	継続	平成30年度	令和4年度	市道三上市三宅線と平面交差しているJR東海道本線の甲賀踏切は車両と歩行者・自転車が輻輳し横断しているため、歩行者・自転車の安全な通行帯を確保するために甲賀踏切を拡幅する。	甲賀踏切の横断区間長20mにおいて、野洲駅側と守山市側に歩道を整備し、踏切幅を拡幅する。	235,660	117,830
51	道路橋梁長寿命化修繕事業	29	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	-	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕計画に基づいて市内の主な道路橋梁の予防保全を進めることにより橋梁寿命の延伸を図り、維持管理経費のコストダウンを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化計画に基づき財源確保に努めます。 	900,000	40,500
52	老朽化による踏道橋撤去事業	-	都市建設部	道路河川課	新規	平成30年度	令和3年	名神高速道路に架設されている「市道里原線名神高速道路踏道橋」は、今後使用される見込みがなく不要な踏道橋として早期撤去が望まれます。平成25年におきましては会計検査院より撤去処置要求があり劣路管理者として、ネクスコ西日本と協定を結び撤去を行います。	市道里原線名神高速道路踏道橋撤去 L=47.54m	100,000	30,000
施策3：公共交通の利便性の向上											
53	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	市民部	協働推進課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについてそのあり方を見直すとともに、市民の移動利便性の確保のためにどのような交通手段が必要なのかの検証を経て、効率よく市民の移動利便性を確保できる事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償運送「市町村有償運送（交通空白輸送）」方式による野洲市コミュニティバスを安定運行することにより、公共交通以外に頼るものがない高齢者や障がい者に代表される移動制約者の交通手段を確保します。 	-	-

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）						
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備考 (内部評価の理由 等)	
<p><国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリバスト補償工事 <大津湖南幹線> 比江工区の用地買収、本工事 野洲川工区の本工事 木部工区用地買収</p>			<p><国道8号野洲栗東バイパス> ・今年度の工事を円滑に進めるため、6月、7月、12月、1月、2月に関係自治体や地権者等の説明会を開催する等周知を行いました。 ・昨年度に引き続き、三上地先において橋梁の工事を施工しています。また、今年度着手予定の野洲川の橋梁部の施工に伴い施工箇所から半径1km範囲の井戸等の調査が完了しました。 ・国道8号野洲栗東バイパス事業に伴い、一部移転されるオリバスト側の新工場と現工場を繋ぐ地下道整備に着手できました。（補償工事） ・現道沿いの地権者と継続的に協議を行っています。なお、3月末現在の用地取得率は約99%です。</p> <p><大津湖南幹線> ・比江工区の用地買収事務を受託し、用地交渉を行っています。3月末現在の用地買収率は約93%です。 ・野洲川工区の下部工及び右岸側の地盤改良工事が発注済みで下部工事は11月、右岸側の地盤改良工事は10月に着手することができました。 ・木部工区の官民境界の現場立会が完了し、9月に集団調印を行いました。</p>				4	4	事業については、概ね順調に計画どおり進捗しており、地元調整等も行っていきます。
<p>・平成31年2月から令和2年2月までの期間で、J R西日本コンサルタンツ（株）に甲賀踏切拡幅詳細設計業務を委託する。 ・J R西日本旅客鉄道株式会社と設計協議を行い、協議結果に基づく成果品をJ R西日本旅客鉄道株式会社へ提出し、令和3年度からの工事実施に向けて確認する。</p>	15,660	7,830	<p>・踏切内の歩行者・自転車の通行者数や通行者の動線を調査し、J R西日本旅客鉄道との協議のもと、野洲駅側と守山市側に有効幅員2.0m以上の歩道整備を行う詳細設計を実施した。 ・踏切内の歩道整備工事は軌道への影響を考慮し、J R西日本旅客鉄道へ委託することから、令和3年度の着手に向けて令和2年度に協定書を締結する為の協議を行った。</p>	15,660	7,830	4	4	J R旅客鉄道株式会社への委託を確認し、令和2年度に行う協定書締結および令和3年度からの工事着手等について確認した。	
<p>・橋梁法定点検（5年に1度）を発注します。（2巡目の1年目 65橋） 全体事業費 24,944千円 うち交付金対象額 24,944千円 うち交付金額 13,719千円</p> <p>・（線越事業） 橋梁法定点検の結果に基づき長寿命化修繕計画の策定を行います。 （橋梁122橋、大型カルバート3箇所） 線越全体事業費 8,435千円 うち交付金対象額 4,639千円</p>	24,944	11,225	<p>・65橋の橋梁法定点検（5年に1度）を執行しました。（2巡目の1年目 全数：323橋） ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事を実施するため詳細設計を実施しています。 全体事業費 16,897千円 うち交付金額 9,293千円</p> <p>（線越事業・現年事業） ・橋梁（323橋）及び大型カルバート（3箇所）に対する新たな橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。 線越事業費 8,435千円 うち交付金対象額 4,639千円 橋梁数増加による現年度予算 現年事業費 356千円 うち交付金対象額 195千円 全体金額 8,791千円 うち交付金対象額 4,834千円</p>	25,688	11,561	3	4	橋梁長寿命化修繕計画策定の完了が1月まで遅れた為、詳細設計や修繕工事への着手が遅れている。	
<p>・ネクスコ西日本と撤去工事の基本協定を締結します。 ・ネクスコ西日本の受託工事により市道里原線名神高速道路踏道橋里原橋撤去を実施します。（L=47.54m）</p>	0	0	<p>・撤去工事を実施するにあたり、施工方法と施工計画等の検討を要することから、ネクスコ西日本と協議のうえ撤去工事は令和3年春のリフレッシュ工事期間とする。 ・ネクスコ西日本へ撤去工事の実施設計を委託するため、協定を締結した。 協定締結期間：令和2年2月25日～令和2年9月30日 （次年度に線越）</p>	0	0	3	4	安全な施工方法の再検討により、撤去事業は令和3年春のリフレッシュ工事期間となった。	
<p>・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 ・見直し後の新たな運行に向け、滋賀バス㈱との運行委託変更契約を行います。 ・平成31年4月から新たな路線、運行ダイヤに基づき運行すると共に令和2年7月完成予定の温浴施設等の新たな施設に対応する路線・ダイヤについて検討します。 ・次期契約更新（案）についての検討を行います。</p>	78,014	69,825	<p>・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続しました。（7コース） ・見直し後の新たな運行に向け、滋賀バス㈱との運行委託変更契約を行いました。 ・平成31年4月から新たな路線、運行ダイヤに基づき運行すると共に令和2年7月完成予定の野洲市健康スポーツセンター開設及び拠点を野洲市役所から総合体育館へ移設することに伴う路線・ダイヤの再編成について検討・作成し、野洲市公共交通会議にて承認をいただきました。 ・令和2年度末にて現在の契約の精算と併せて次期契約更新（案）についての検討を行いました。</p>	77,669	68,480	4	4	令和元年度よりコミュニティバスは7コースへ増便し、利用者数も前年度対比約10%増の数字で推移するなど、一定の成果を得ました。	

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画			令和3年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
50	国・県道整備の促進	18	<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリベスト補償工事 <大津湖南幹線> 比江工区の用地買収・文化財調査後、順次本工事 野洲川工区の本工事 木部工区の用地買収・文化財調査後、順次本工事 <県道木部野洲線> 用地及び物件買収			<国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリベスト補償工事 <大津湖南幹線> 比江工区の本工事 野洲川工区の本工事 木部工区の本工事 <県道木部野洲線> 用地及び物件買収 本工事		
新規	甲賀踏切拡幅事業	—	J R旅客鉄道株式会社と令和3年度からの工事着手に向けて協定書の締結を行います。	0	0	・J R西日本旅客鉄道株式会社へ委託し、市道三上市三宅線の踏切区間に両側歩道を整備する踏切の拡幅工事を実施します。 (踏切区間L=20m 踏切幅W=6.5から11.4mに拡幅) ・J R西日本旅客鉄道株式会社へ委託する踏切拡幅工事と合わせて、県道大津能登川長浜線側20mまでの道路改良を実施します。	70,000	35,000
51	道路橋梁長寿命化修繕事業	29	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について詳細設計の実施および修繕工事を施工します。 ・橋梁法定点検(5年に1度)を発注します。 (2巡目の2年目 65橋) 事業費 16,941千円 (うち繰越額8,047千円) 事業費のうち交付金額 9,316千円 (うち繰越額4,425千円) ・修繕工事(1橋)を施工します。 事業費 4,741千円 交付金額 2,607千円 (繰越事業) 橋梁長寿命化修繕計画に基づく詳細設計や修繕工事を実施します。 (Ⅲ判定の橋梁:橋梁修繕設計5橋、橋梁修繕工事2橋) 全体事業費 32,724千円 交付金額 16,749千円	54,406	25,734	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について詳細設計の実施および修繕工事を施工します。 ・橋梁法定点検(5年に1度)を発注します。(2巡目の3年目 65橋) ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく詳細設計や修繕工事を実施します。 (Ⅲ判定の橋梁・大型カルバート:橋梁修繕設計4橋、大型カルバート修繕設計2箇所、橋梁修繕工事4橋) 全体事業費 91,200千円 交付金額 50,160千円	91,200	41,040
52	老朽化による踏道橋撤去事業		令和3年度の撤去工事の実施に向けて協定を締結する。 (繰越事業) 撤去工事の実施設計 全体事業費 16,000千円 国費交付金額 5,500千円 ネクスコ負担金 4,003千円	16,000	6,497	名神高速道路のリフレッシュ工事期間に合わせて、里原橋撤去工事を実施します。	360,000	116,930
53	コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。 ・見直し後の新たな運行に向け、滋賀バス㈱との運行委託変更契約を行います。 ・令和2年7月完成予定の野洲市健康スポーツセンター及び拠点を野洲市役所から総合体育館へ移設することに伴う路線・ダイヤの再編成を行い、市民の利便性確保に努めます。 ・次期契約更新(案)及びこれに基づく入札準備と入札執行を行います。	79,848	71,061	・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。	84,500	75,000

ロードマップ

令和4年度計画

備考
(今後の課題、事業進捗の備考等)

事業概要

見込額
(千円)

内一般財源
(千円)

<p><国道8号野洲栗東バイパス> 本工事 オリバスト補償工事 <大津湖南幹線> 比江工区の本工事 野洲川工区の本工事 木部工区の本工事 <県道木部野洲線> 本工事</p>			<p><国道8号野洲栗東バイパス> 未買収地の買収について積極的に進めていきます。 <大津湖南幹線> 地区全体の用地買収が早期に完了できるよう滋賀県と協力し進めていきます。 <県道木部野洲線> 地区全体の用地買収が早期に完了できるよう滋賀県と協力し進めていきます。</p>
<p>JR西日本旅客鉄道株式会社へ委託し工事している踏切の拡幅工事を完了します。 ・JR西日本旅客鉄道株式会社へ委託する踏切拡幅工事と合わせて、野洲幼稚園側20mまでの道路改良を実施します。</p>	180,000	90,000	<p>軌道内の工事は、線路への影響を考慮しJR西日本旅客鉄道株式会社へ委託する。夏季は施工が出来なく、夜間工事の制限された時間帯となることから、工事の遅延が懸念される。</p>
<p>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について詳細設計の実施および修繕工事を施工します。 ・橋梁法定点検（5年に1度）を発注します。（2巡目の4年目 65橋） ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく詳細設計や修繕工事を実施します。 （Ⅲ判定の橋梁・大型カルバート：橋梁修繕設計1橋、大型カルバート修繕工事1箇所） 全体事業費 255,000千円 交付金額 140,250千円</p>	255,000	114,750	<p>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について修繕工事を施工します。 ・法定点検対象外（橋長2m未満）となる橋梁の点検の実施方法について課題である。 ・5年サイクルの法定点検の結果に基づき、修繕工事の実施が遅い状態である。</p>
<p>-</p>	-	-	<p>・社会資本整備総合交付金の効果促進事業として実施するため、必要とされる橋梁の撤去予算の確保が課題となる。</p>
<p>・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続します。</p>	84,500	75,000	<p>路線バスとの競合、減便、民間の路線バスを含め乗務員の確保が課題となっており、民間の路線バスを含めた地域公共交通の適切な確保、充実、利用促進が必要となっています。例えば、民間バスの減便・撤退により、朝と夜間の通勤・通学に対する供給が不足する可能性が生じてきます。そこで民間バス運行会社と地域との連絡・調整を図ると共に、これに対応するためのコミュニティバス運行の再編成を財源の許容範囲内にて検討し、民間バス運行会社や地域等とも協議を進めていきます。</p>

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し										ロードマップ	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
施策4：快適な居住環境の確保											
54	下水道ストックマネジメント事業	—	みず事業所	上下水道課	継続	平成24年度	令和6年	・既存の下水道施設を活用して耐用年数の延伸を図るための検討を行い、下水道施設の延命を図ります。	・平成24年度において下水道長寿命化計画を策定し、概ね5年間において市内にあるマンホールポンプ施設について、国庫補助金を活用しながら、施設の維持管理経費の最小化を図ります。	777,624	
55	水源地施設更新事業	—	みず事業所	上下水道課	継続	平成23年度	令和8年	・水源地施設を更新整備することにより、自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定供給を図ります。	・水源地及び配水池を改修することにより、安全で安定した給水事業を図ります。	2,293,440	2,057,185
56	老朽管更新事業	—	みず事業所	上下水道課	継続	平成29年度	令和8年	・老朽管路を更新整備することにより、水の安全・安定供給を図ります。	・平成29年度に老朽管路の更新計画を策定し、それに基づき老朽管路の更新工事を実施します。	1,585,476	1,585,476
57	公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上	—	都市建設部	住宅課	継続	平成28年度	令和7年	平成27年度に策定した公営住宅維持管理計画に基づく建替事業や用途廃止の進捗を促進するためのプログラムやそれを踏まえた棟別活用計画により、公営住宅の効率的、段階的な整備・改善を図る。また、民間活力を利用した管理方法を費用対効果を踏まえ実施します。	市内における多様な世帯に対応した住宅の需給バランスを見極め、公営既存ストック住宅や新規住宅等に対する福祉対応や長寿命化、安全性確保等の分野別に平成28年度から令和7年度までの10年間における適正管理と新設、廃止に係る公営住宅整備を推進する。	892,805	37,680
58	都市公園の整備	—	都市建設部	都市計画課	新規	令和元年度	令和5年	・うるおいのある生活空間を確保するため、野洲市緑の基本計画を策定し、都市公園の整備を進めます。	・健康とうるおいとゆとりを享受できる都市公園を整備する。	259,889	22,389

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由 等)
<p>【下水道長寿命化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 6年目 241箇所 78,600千円 <p>・ストックマネジメント基本計画策定 27,588千円</p> <p>【農集排公共下水道統合事業】 197,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道接続工事（吉川地区） 農集公共下水道接続工事舗装工事（安治、須原・堤） 	303,188	37,713	<p>【下水道長寿命化対策事業】</p> <p>マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道マンホール蓋取替工事（小篠原工区） 118箇所 下水道マンホール蓋取替工事（久野部東工区） 72箇所 下水道マンホール蓋取替工事（近江富士1丁目工区） 39箇所 <p>・ストックマネジメント基本計画策定業務委託</p> <p>【農集排公共下水道統合事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道接続管渠整備工事（吉川1工区） L=1,042m 公共下水道接続管渠整備工事（吉川2工区） L=431m 公共下水道接続舗装本復旧工事（比留田里西五条線工区） 公共下水道接続舗装本復旧工事（安治工区） 公共下水道接続舗装本復旧工事（須原・堤工区） 	231,838	99,979	4	4	
<p>「南桜水源地改修事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水処理（膜ろ過）施設設置工事監理業務 浄水処理（膜ろ過）施設設置工事 既設構造物撤去 膜ろ過棟新築工事 他 	286,454	12,371	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <p>南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事</p> <p>建築工事</p> <p>膜ろ過棟（鉄骨ｺﾝｸﾘｰﾄ造平屋建 床面積375.0㎡）</p> <p>場内配管工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄水井・混和槽築造工事（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造） 排水池築造工事（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造） <p>場内配管工事</p> <p>排水管布設工事</p> <p>自由勾配側溝布設工事 等</p> <p>監理業務委託</p>	282,417	38,042	3	4	
<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富波甲地先布設替工事 近江富士団地配水管布設替工事（第10工区） 前年度布設替工事後舗装本復旧工事 小篠原、栄地区布設替工事実施設計業務業務 市道野田比留田線布設替工事実施設計業務業務 西河原、安治区布設替工事実施設計業務業務 	319,330	2,530	<p>【老朽管更新事業】</p> <p>管路更新計画に基づき、老朽管の更新や石綿管の布設替え工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近江富士団地配水管布設替工事（第10-1工区） 近江富士団地配水管布設替工事（第10-2工区） 富波甲地区配水管布設替工事 近江富士団地配水管布設替工事に伴う舗装復旧工事 市道野田行合線配水管布設替えに伴う舗装復旧工事 小篠原配水管布設替工事 西河原・安治・大篠原地区配水管布設替工事実施設計業務委託 	319,330	2,530	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地の建替え等の基本設計を実施します。 解体工事に向けて現入居者の移転を進めます。 小篠原団地の外壁及び屋根改修工事の設計をします。 <p>内訳 永原第2団地基本設計 30,685千円</p> <p>移転補償費 1,800千円</p> <p>小篠原団地改修工事 2,878千円</p> <p>その他 36千円</p>	35,399	0	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地の建替え等の基本設計を実施しました。 解体工事に向けて現入居者の移転を完了しました。 小篠原団地の外壁及び屋根改修工事の設計を実施しました。 <p>内訳 永原第2団地基本設計 18,326千円</p> <p>移転補償費 1,800千円</p> <p>小篠原団地外壁・屋根改修工事 1,961千円</p> <p>その他 36千円</p>	22,123	0	4	4	入札の不調など、初期段階で苦慮したが、年度末では、予定の事業を完了することができた。
<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める緑の基本計画の策定に向けた根拠となる基本条例の検討を行います。 緑の基本条例に基づき、緑の基本計画の策定に着手します。 <p>内訳 緑の基本条例制定検討 56千円</p> <p>緑の基本計画策定 2,894千円（補正予定）</p>	2,950	2,950	<p>みどりの基本計画策定の根拠となる「野洲市みどりの基本条例」を制定するため、学識経験者らからなる条例策定検討会議を設置し、2回の検討会議、パブリックコメントを経て11月議会にて制定した。</p> <p>また、同議会で債務負担行為を可決いただき、「みどりの基本計画策定支援業務委託」の入札を実施して受注者を決定し、本市の緑に関する現状と課題の整理について着手した。</p>	40	40	4	4	計画どおりに条例が制定でき、業務委託の発注ができたため。

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
54	下水道長寿命化計画事業	—	<p>【下水道長寿命化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋の長寿命化計画変更に基づき改築更新工事を行う計画である。 7年目 39箇所 30,000千円 ストックマネジメント実施計画策定 <p><農集排公共下水道統合事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 農集公共下水道接続工事舗装工事(吉川) 	152,009	54,409	<p><ストックマネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 腐食環境下点検・調査業務委託 修繕・改築実施設計業務委託 下水道管路更新工事 	100,000	33,500
55	水源地施設更新事業	—	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <p>南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事(2年目)</p> <p>機械設備工事</p> <p>膜ろ過設備、薬品注入設備等</p> <p>監理業務委託</p>	570,548	210,214	<p>「南桜水源地改修事業」</p> <p>南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事(3年目)</p> <p>電気設備工事</p> <p>中央監視装置更新工事等</p> <p>機械設備工事</p> <p>自家発電設備設置工事</p> <p>監理業務委託</p>	500,100	37,706
56	老朽管更新事業	—	<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近江富士団地配水管布設替工事(第11工区) 万葉台布設替工事実施設計業務業務 (石綿セメント管)布設替工事設計業務委託 小篠原、栄地区布設替工事 三上地区配水管布設工事 小篠原(山ノ脇)配水管布設替工事 前年度布設替工事後舗装本復旧工事 	326,698	30,498	<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 万葉台布設替工事(石綿セメント管)布設替工事 野洲川橋添架管更新工事 	369,107	37,007
57	公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上	—	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地4号棟について解体工事の設計を実施します。 小篠原団地の外壁及び屋根改修工事を実施します。 <p>内訳 永原第2団地4号棟解体設計 3,14千円</p> <p>小篠原団地外壁・屋根改修工事 80,300千円</p> <p>小篠原団地外壁・屋根改修工事監理業務 2,464千円</p>	85916	0	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。 永原第2団地4号棟について実施計画及び解体工事を実施します。 吉地、新上屋、和田、木部団地エレベーターの既存不適格を改修します。 <p>内訳 永原第2団地4号棟実施計画、解体工事 64,886千円</p> <p>エレベーター改修 40,000千円</p>	104,886	0
58	都市公園の整備	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、みどりの基本計画の策定に取り組みます。 	8,064	8,064	<ul style="list-style-type: none"> 市内の都市公園のゾーニングを検討し、優先順位に基づき都市公園の基本(概略)設計業務を行います。 <p>内訳 都市公園基本設計業務委託 9,768千円</p>	9,768	9,768

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<p><ストックマネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・腐食環境下点検・調査業務委託 ・修繕・改築実施設計業務委託 ・下水道管路更新工事 	100,000	33,500	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度まで今回の事業は、マンホールポンプ及びマンホール蓋の長寿命化計画を策定し、計画に基づき令和2年度までの間に講じる必要がある箇所 の改築更新事業を行うものですが、令和3年度以降も ストックマネジメント計画により引き続き実施して いく必要があります。 また、今後、腐食環境化下では5年に1度、一般 環境下では適宜点検・調査を行い緊急度断定の診断 結果により管路整備等の改築更新も実施していくこ とになるので、多額の費用が必要となる。
「比江水源地電気・機械設備更新事業」	150,000	15,000	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安定した水供給に努めるには、耐震化等の 施設更新など多額の経費が必要となります。しか し、現状では需要者の節水意識の向上により、今 後、料金収入の増加が見込めず、水道事業経営が厳 しくなることが想定されるため、施設の統廃合や水 道料金改定の検討も必要です。
<p>【老朽管更新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 万葉台布設替工事 野洲川橋添架管更新工事 	265,854	26,654	<ul style="list-style-type: none"> ・国では施設を計画どおりに更新していないなど、 取り組みが不十分な事業者には、認可権者である国 や都道府県が指導に乗り出せるようにする。更新に 関する具体的な計画が未策定だったり、計画の内容に 財源の裏付けがなかったりするケースも指導対象 となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕 や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率 的・効果的に実施していきます。 ・事業の実施に当たっては、長期的な財政見通し や社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の 状態を見極めながら柔軟に対応します。 ・永原第2団地4号棟の建築工事を2カ年で実施 します。 <p>内訳 永原第2団地4号棟建築工事 346,626千円</p>	346,626	0	<ul style="list-style-type: none"> ・永原第2団地の全体計画 ・住宅跡地（市有地）の有効利用（木部・妙光 寺）
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定の検討 ・都市公園の整備に向け、2021年に実施した基 本設計に引き続き実施設計業務を行います。 <p>内訳 都市計画公園実施設計業務 20,000千円 用地測量・境界確定業務 10,000千円</p>	30,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画に係る市民広場整備との優先順 位の調整が必要になる恐れがある。

見出し		ロードマップ										総事業費見込み	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標			総額 (千円)	内一般財源 (千円)
						始期	終期						
基本目標6：市民と行政がとものつくるまち													
施策1：市民活動の促進													
59	まちづくり基金制度の推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	市民部	市民サービスセンター	継続		平成22年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民（団体）の力を行政に活かすため、「まちづくり基金」のうちの一定額については、市民「団体」との協働事業に充てる財源とする制度を検討します。併せて市民活動の活性化のため、退職シニア層（団塊世代）の経験と能力を生かせる場（既存の市民活動団体）の紹介や、新たな活動の企画やその育成をサポートします。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による行政を目指すため、これに呼応する市民活動団体育成を目的として、当該制度は創設されました。目標としては、年間5団体、3年間で15団体の発足を念頭においています。また、市民活動の活性化のため、「とことん野洲」事業として年6回程度、開催します。（参加人数は、毎年度、のべ160人前後）数値化された目標としては、参加人数のべ200人程度を考えています。 	-	-	
60	コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業	-	市民部	協働推進課	新規		平成28年度	-	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターの計画的な更新、長寿命化等を野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを、誰もがいつでも快適に安心して利用できるように計画的な施設改修を行う。 	394,581	394,581	
施策2：市民との情報共有の推進													
61	総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定	3	政策調整部	企画調整課	継続		平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の成果測定の一環としてロードマップの進捗管理と評価を実施。結果を公表することで進捗管理の透明性を確保します。 第2次総合計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づいて実施している主要事業やその進捗状況について、市民にわかりやすく公表できるシステムを構築します。 作業等による各所属の負担をできるだけ少なくした簡潔な評価システムの構築をめざします。 第2次総合計画を令和3年4月に策定します。 	-	-	
62	現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築	-	政策調整部	広報秘書課、企画調整課	継続		-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「元氣な野洲まちづくりトーク」制度を運用し、市長自らが現場の声をしっかりと認識するよう努めます（現場主義）。 また、既存の「市長への手紙」等の広聴事業について、可否含め、着地点を明確に述べる対応をめざし、事後のマネージメント制度を確立します。 市民に分かりやすい広報紙、使いやすいホームページを実現します。 	<ul style="list-style-type: none"> 広聴制度を市民に広くPRして、気軽に利用できる環境づくりを進め、団体については、まちづくりトーク、個人については、市長への手紙によって、市政に関する課題を把握するとともに、市民の提案を市政に反映させていきます。 広報紙、ホームページ、市民懇談会などを活用し、広報機能の強化を図ります。 	-	-	
施策3：長期的展望に立った財政運営													
63	適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入	6	総務部	総務課	継続		平成27年度	令和元年	<ul style="list-style-type: none"> 適切な文書管理維持のため、従来の簿冊による管理を進めると共に、必要な文書庫を確保する。 歴史的文書の保存等を目的とした文書管理条例制定について検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 目標（事務の効率化） <ol style="list-style-type: none"> 情報（課内で共有する）。 文書の自己検索と他者検索の高速性を確保 目的（自己決定の最適化） <ol style="list-style-type: none"> 情報を全庁で共有し、情報整備力を豊かにする。 自己決定の判断材料である情報を有効活用する。 	1,534	1,534	

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進 捗 度	評 価	備 考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の市民活動活性化補助金については、民間助成金をフル活用できるよう各団体に各種助成金情報の提供と、その利用促進に努めると共に効果的かつ集約的な市民活動支援も検討していく。 今年度はデータブック更新時に、各市民活動団体に対し、アンケートを実施することにより、現況の把握に努め、今後の市民活動支援に対する方策を検討していく。 前年度に引き続き、社協をはじめとする各種団体との連携を深めることにより、地域課題の解決に市民活動が資するよう努める。 	644	185	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動活性化補助金 継続4件、新規3件 市民活動活性化補助金について、要綱の見直しをし今までの「初期支援型」に加えて「総合型」を設けた。 3年ごとに行うデータブック更新時において（「休眠」「活動停止」等73件登録停止）団体の見直しを行い198件の登録となった。 新規登録団体は今年度6件を数えている。 地域課題の解決に向けた取り組みとして、社会福祉協議会とのミーティングを実施し、とことん野洲第2回講座において外部講師（社会福祉協議会）を招き、大規模災害時における地域連携を深めるため、「避難所運営ゲーム」を実施した。 	1,726	1,341	4	4	
<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターしのはら大規模改修工事請負費…161,624,100円 監理委託料…6,283,200円 	167,907	16,808	<p>コミュニティセンターしのはら大規模改修工事（工事監理含む）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターしのはら大規模改修工事【建築主体】 契約金額 81,052,400円 工事期間 令和元年6月12日～令和元年11月29日 【電気設備】 契約金額 38,560,500円 工事期間 令和元年6月12日～令和元年11月29日 【機械設備】 契約金額 31,309,300円 工事期間 令和元年6月12日～令和元年11月29日 【工事監理業務】 契約金額 3,927,000円 業務期間 令和元年6月5日～令和元年11月29日 【電話設備工事】 契約金額 957,000円 工事期間 令和元年7月19日～令和元年11月22日 【建築主体追加1】 契約金額 550,000円 工事期間 令和元年11月15日～令和元年12月12日 【建築主体追加2】 契約金額 92,103円 工事期間 令和2年2月12日～令和2年3月13日 	156,449	15,646	4	4	「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画（素案）」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を実施し、施設の老朽化対策を施し長寿命化を図る必要があるため。
<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見直しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画の策定（ワーキングチーム及び総合計画審議会による基本構想案の作成、市民との意見交換） 	9,206	9,206	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理のため、年度当初と中間の2度ヒアリングを実施し、事業の評価と課題整理を行いました。 第2次総合計画策定に向けて、学識経験者4名、市内団体等の代表21名、公募委員2名の合計27人から構成する野洲市総合計画審議会を立ち上げました。 全体会3回、専門部会を各部会1回ずつ開催し、基本構想案及び第1次計画の総括、評価に関する審議を行いました。 	7,921	7,921	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施（年2回） 広報の発行とホームページの運用 	12,846	12,846	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 4回 市長への手紙等への対応・公開 73回 各種団体等との懇談会 1回 まちづくり井戸端座談会の実施（年2回） 広報の発行とホームページの運用 	-	-	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> 従来どおりの簿冊による文書管理の更新 文書管理案例については、関係部局と協議及び調整を行い、12月又は3月議会で提出する。 	422	422	<ul style="list-style-type: none"> 簿冊による文書管理については、文書取扱主任会議での手順説明や文書移管時に指導を行うなど、適切に管理されている。 関係部局や外部の有識者と協議及び調整を行い、文書管理案例を3月議会で提案した 	608	608	5		計画通り事業が完了したため。

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	令和2年度計画			令和3年度計画		
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
59	まちづくり基金制度の推進及び市民の積極的参加を誘導することによる市民活動の活性化	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に見直した補助金要綱により引き続き市民活動団体支援を行う。「初期支援型」(2年度終期2件、3年度終期2件、新規2件想定)「総合型」やすまる広場実行委員会を対象 引き続き市民活動データブックの整備を行い、市民活動団体の動向を適切に把握する。 地域課題の解決に向けた取り組みとして多機関協働として社会福祉協議会等との連携を行う。 	1,506	978	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に見直した補助金要綱により引き続き市民活動団体支援を行う。「初期支援型」(2年度終期2件、3年度終期2件、新規2件想定)「総合型」やすまる広場実行委員会を対象 引き続き市民活動データブックの整備を行い、市民活動団体の動向を適切に把握する。 地域課題の解決に向けた取り組みとして多機関協働として社会福祉協議会等との連携を行う。 	1,506	978
60	コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業	-	<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターぎおう大規模改修工事設計業務委託…11,487,300円 コミュニティセンターやすエレベーター更新工事設計業務委託…3,919,300円 	15,407		<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターぎおう大規模改修工事請負費…165,968,000円 監理委託料…6,900,000円 コミュニティセンターやすエレベーター更新工事請負費…33,860,000円 監理委託料…1,959,650円 コミュニティセンターみかみ大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円 	223,981	22,399
61	総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定	3	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業の進捗管理を実施し、内部評価による事業の振り返りを行う。 財政見通しとの整合を図るため、ローリングを含めた総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画の策定(ワーキングチーム及び祖総合計画審議会による基本計画の作成、市民との意見交換、パブリックコメント実施、議決) 	6,965	6,965	<ul style="list-style-type: none"> 第2次野洲市総合計画の進捗管理 	-	-
62	現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築	-	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施(年2回) 広報の発行とホームページの運用 	13,876	13,876	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施(年2回) 広報の発行とホームページの運用 	13,876	13,876
63	適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入	6						

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に見直した補助金要綱により引き続き市民活動団体支援を行う。「初期支援型」(2年度終期2件、3年度終期2件、新規2件想定)「総合型」やすまる広場実行委員会を対象 引き続き市民活動データベースの整備を行い、市民活動団体の動向を適切に把握する。 地域課題の解決に向けた取り組みとして多機関協働として社会福祉協議会等との連携を行う。 	1,806	978	引き続き市民活動団体の支援を続け、新たな団体の発足や、団体間の情報共有・交換の場を設けていきたい。
<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」と野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターみかみ大規模改修工事請負費…190,249,200円 監理委託料…7,400,000円 コミュニティセンターきたの大規模改修工事設計業務委託…15,293,000円 	212,943	21,296	<p>「野洲市コミュニティセンター大規模改修・施設保全計画(素案)」を個別施設計画に沿ったものとし野洲市公共施設等総合管理計画と整合性を取って、計画的に改修工事を行っていく。</p> <p>工事の実施に関しては、市全体の予算配分に応じ、時期の変更の可能性はあるが、これに対する地元説明等が極めて困難。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第2次野洲市総合計画の進捗管理 	-	-	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりトークの開催 市長への手紙等への対応・公開 各種団体等との懇談会 まちづくり井戸端座談会の実施(年2回) 広報の発行とホームページの運用 	13,876	13,876	<ul style="list-style-type: none"> 年度により課題が異なるために、処理件数を成果指標とはできない。 ホームページのアクセス分析機能を活用し、更なる検索しやすいアクセス手段の構築を進めます。

令和2 年度版 総合計画ロードマップ

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し										ロードマップ	
事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	担当課	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総事業費見込み	
						始期	終期			総額(千円)	内一般財源(千円)
64	予算編成手続き公開の実施	2	政策調整部	財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 次年度当初予算編成過程において、主要段階での中間決定の結果を市のホームページ及び情報公開コーナー等で公開します。 予算編成の市民懇談会を市長査定前で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 一次査定と市長査定との間で市民懇談会を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 	-	-
65	経営改善の推進	5	政策調整部	企画調整課 財政課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、「仕事の進め方」、「事務事業のあり方」、「公共施設のあり方」等について見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民により良いサービスを安定的かつ継続的に提供するために、経営改善方針及び実施計画を策定し、それらに基づき、継続的な経営改善を進める。 	-	-
施策4：効果的・効率的な行政運営											
66	基幹システム・情報システム再構築事業	-	総務部	情報システム課	継続	平成24年度	-	<ul style="list-style-type: none"> 全体最適化計画を策定し、基本方針を定め、これに添った「野洲市総合行政システムの再構築」をおこなう。平成24年度～26年度を第1期として基幹システムの再構築を実施する。平成27年度～29年度を第2期として情報システムを見直し、新たにシステムを構築する。 また、複数の自治体によるクラウドシステムの共同利用（自治体クラウド）により、経費の削減と事務の効率化、情報セキュリティの強化、さらには事業継続性の確保を図っていく。 次期（平成30年度～35年度）「野洲市総合行政システムの再構築計画」及び「防災・学校ICT・観光振興等に役立つWi-Fiの整備計画」を策定し、計画的に整備を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定と計画・実行・見直しのサイクルによるシステム維持の循環化の実現。運用・維持コストの削減、セキュリティの向上。業務の効率化。 	811,980	811,980
67	債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理	-	総務部	納税推進課	継続	平成27年度	-	<p>市の債権（強制徴収公債権、非強制徴収公債権又は私債権）を効果的かつ効率的に管理するため、債権管理条例等を制定し、体系的に債権の管理体制及び手法の整備をすとも、これを適切に維持管理します。</p> <p>また、状況に応じて高度に柔軟性を保ちながら対処することにより、市債権の整理を進めます。</p> <p>(1)管理手続きの制定 野洲市債権管理条例及び債権管理マニュアル等を整備し、系統的に管理し、状況に応じて適切に改編します。</p> <p>(2)生活困窮者に対する支援 生活再建の支援を併せた納付相談等を市民生活相談課と連携して適切に実施します。</p> <p>(3)滞納債権の一元管理体制 滞納債権の移管による一元管理や関係所管課等との連携による情報の一元化を進め、組織的な取組体制を構築し、これを適切に維持管理します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①市債権の回収率の向上 ②生活困窮者の早期発見・支援 ③債権管理に関する専門組織の維持 	11,118	10,116

ロードマップ

令和元年度計画			令和元年度実績評価（内部評価令和2年4月）					
事業概要	予算額 (千円)	内一般財源 (千円)	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込 額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗 度	評価	備考 (内部評価の理由 等)
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 ・一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程については、適時に情報公開を実施しました。 ・予算編成市民懇談会は、令和2年1月18日（土）午前10時より実施し、10名の方に参加いただきました。その中では、市の施策に対する意見とともに、予算案件に限らず、広く意見交換ができました。 	-	-	5	4	
<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善方針に基づくアクションプランの策定 ・経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 ・担当課における個別施設計画策定に向けた進行管理 	165	165	<ul style="list-style-type: none"> ・都市経営審議会を開催し、令和元年8月に経営改善アクションプランを策定しました。 ・経営改善方針及びアクションプランに基づく取組を進めるとともに、進捗状況について都市経営審議会へ報告しました。 ・個別施設計画については、公共施設等マネジメント会議を開催して各施設管理者へ作成を依頼し、95.1%の施設で計画策定済み。 	82	82	4	4	
基幹系システム再構築委託（54,728千円）（継続） 基幹システムの共同化（クラウド協議会8市）（16,830千円）（新規） システム運用支援業務委託（4,620千円）（新規） 財務会計システム再構築（4,747千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,800千円）（継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（5,619千円）（継続） クラウドウェアの共同化（クラウド協議会8市）（2,057千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,055千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,544千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続）	138,675	138,675	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹システムのクラウド移行を10月に行なった。共同調達の効果により大幅な経費削減（約5割減）に繋がった。また、サーバ管理の負担が軽減し、職員の事務の軽減にも繋がった。 ・クラウド移行後の基幹系システムの運用に関する支援（特に現地対応）及び情報系の運用に関する支援として、常駐SE1名によるシステム運用支援業務を委託した。 ・Windows7端末のサポート切れに伴い、平成30年度から順次新規端末を導入して、リース期間が満了していないWindows7端末をWindows10端末に更新しながら、全職員の端末の更新を行った。担当課導入端末も含めて、配布数の適正管理が行えた。 	138,675	138,675	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹システムの移行は、市民サービスの低下なく完了できた。 ・Windows7端末の更新作業は、概ねスケジュールどおり完了できた。
①平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収又は債権放棄を行います。 ②移管を受けた案件については、他の市債権の滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要かつ可能な範囲において対象者の実態調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 ③上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 ④債権管理に関し、担当部局職員に向けて専門的研修を実施し、実務能力の向上に努めると共に、情報連携の強化を図ります。	1,300	1,300	①今年度新たに移管を受けた案件は、特定空家等略式代執行工事費用3,348,000円の債権回収と市営住宅使用料に関する債権3,070,380円の債権整理についての2案件です。昨年度からの持ち越し案件はありません。略式代執行の工事費用については、債務者不在のため相続財産管理人の選定の手続きを経て債権回収を行う予定で関係者との協議を進めています。また、市営住宅使用料に関する債権については、主債務者の自己破産による免責決定分の2,357,058円については債権放棄し、残りの債権905,580円については納付交渉を行い、同債務者の上下水道使用料の滞納分と合わせて、その一部を分割で返済いただくことになりました。また、この他に移管を終了し水道料金44,304円を債権管理審査会に諮り債権放棄の手続きを行っています。なお、住宅使用料に関する債権については、連帯保証人に対する債権についても債権放棄を行いました。 ②債権所管課が管理している各種滞納債権の整理を進めるため、所管課へのヒアリングを行い、必要に応じて市民生活相談課への連携を促すなど、問題の整理と早期解決に向けての支援を行いました。 ③市債権の適正管理と生活困窮者の支援体制を強化するために、弁護士による職員研修会を8月に開催（13人受講）したほか、面接相談を1回（2件）、メール相談を随時（9件）実施したほか、債権所管課から債権管理担当への相談を随時（92件）受けるなど、実務的な支援を行いました。 ④債権所管課において各種債権の整理が進んでいない状況があることから、各部の次長に所管する債権の管理体制の現状把握のための調査を依頼し、その結果をもとに全次長参加で意見交換を行いました。この調査により、所管課における債権管理の現状と課題の把握、今後の目標設定等が明	489	489	4	4	今年度については移管を受けた債権の回収に向けた情報整理や関係者との交渉等を丁寧に進めることができました。市債権の整理を各所管課において適切に進められるよう、研修や相談による支援体制を維持しつつ、所管課における課題抽出や体制確認について働きかけをしました。

令和元 年度版 総合計画ロードマップ

見出し			ロードマップ					
事業通番	基本事業	マニフェスト政務番号	令和2年度計画		令和3年度計画			
			事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)
64	予算編成手続公開の実施	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 ・一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 ・一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 	-	-
65	経営改善の推進	5	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 ・施設管理者における個別施設計画策定に向けた進行管理 	110	110	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 	110	110
66	基幹システム・情報系システム再構築事業	-	基幹システムの共同化（クラウド協議会8市）（33,660千円）（継続） システム運用支援業務委託（9,900千円）（継続） 財務会計システム再構築（1,782千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,825千円）（継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（5,619千円）（継続） グループウェアの共同化（クラウド協議会8市）（2,077千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,154千円）（継続） メール中継サーバ等更新業務委託（5,123千円）（新規） データセンター接続回線の運用（1,558千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク次期最適化支援業務委託（1,650千円）（新規）	110,023	110,023	基幹システムの共同化（クラウド協議会8市）（33,660千円）（継続） システム運用支援業務委託（9,900千円）（継続） 財務会計システム再構築（1,782千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,825千円）（継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む）（5,619千円）（継続） BCP対応ネットワーク増設（額未定）（新規） グループウェアの共同化（クラウド協議会8市）（2,077千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,154千円）（継続） データセンター接続回線の運用（1,558千円）（継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円）（継続）	103,250	103,250
67	債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理	-	<ol style="list-style-type: none"> 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収又は債権放棄を行います。 移管を受けた案件については、他の市債権の滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要かつ可能な範囲において対象者の実態調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 担当部局の職員が債権管理に関する認識をより深めることができるよう、会議や相談事業等を通して、知識の習得のための支援と情報連携の強化を図ります。 	2,361	1,361	<ol style="list-style-type: none"> 平成27年度に各債権所管課等と協議して定めた債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について強制徴収又は債権放棄を行います。 移管を受けた案件については、他の市債権の滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要かつ可能な範囲において対象者の実態調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と連携して対応します。 上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等についても精査し、必要な改善を行います。 担当部局の職員が債権管理に関する認識をより深めることができるよう、会議や相談事業等を通して、知識の習得のための支援と情報連携の強化を図ります。 	1,300	1,300

ロードマップ

令和4年度計画			備 考 (今後の課題、事業進捗の備考等)
事業概要	見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度当初予算編成において、要求額、一次査定（財政担当部長査定）額及び市長査定（最終査定＝当初予算案）額をホームページ及び情報公開コーナーで周知します。 ・一次査定と市長査定の間で市民懇談会等を実施し、市民の意見を踏まえ、市長の査定作業に臨みます。 ・市民が関心を持てるよう情報の提供について、工夫していきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市民懇談会の開催について、広報とホームページで実施月の1月に周知していますが、参加者の増加を図るため、様々な機会を通じて周知していく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善方針・アクションプランに基づく取組推進と進捗管理 	110	110	
基幹システムの共同化（クラウド協議会8市） （33,660千円）（継続） システム運用支援業務委託（9,900千円）（継続） 財務会計システム再構築（1,782千円）（継続） 仮想化統合サーバのクラウド化（2,825千円） （継続） サーバの仮想化統合再構築（BCP対応含む） （5,619千円）（継続） BCP対応ネットワーク増設（額未定）（継続） クラウドウェアの共同化（クラウド協議会8市） （2,077千円）（継続） コンビニ交付システムの運用（8,154千円） （継続） データセンター接続回線の運用（1,558千円） （継続） 野洲市総合ネットワーク再構築（37,675千円） （継続）	103,250	103,250	①おうみ自治体クラウド協議会において、AI-OCR 読取（データ化）やRPA（ロボットによる業務自 動化）の導入の検討をしていく。 ②滋賀県が主体となり県内14市町と共に電子申請 システムの開発や実証実験を共同で取り組む。 ③BCP対応強化として、データセンターへの経路 の増設の必要がある。
①平成27年度に各債権所管課等と協議して定め た債権管理条例とその具体的な運用に基づき、各 債権所管課から移管を受けた徴収困難債権につ いて強制徴収又は債権放棄を行います。 ②移管を受けた案件については、他の市債権の 滞納情報を集約（一元化）すると同時に、必要か つ可能な範囲において対象者の実態調査等を行 い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民 生活相談課と連携して対応します。 ③上記事務を進めるに当たり、制度の問題点等 についても精査し、必要な改善を行います。 ④担当部局の職員が債権管理に関する認識をよ り深めることができるよう、会議や相談事業等 を通して、知識の習得のための支援と情報連携の 強化を図ります。	1,300	1,300	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第22条等により、債権に関する情報の 相互交換が難しいことから、より有効的な一元化の 手法について模索しています。 ・各債権所管課から移管される件数は徐々に増えつ つありますが、転出されている場合は生活再建のた めの直接的な支援には繋がりにくく、また、時効を 迎えている案件の徴収は困難であることから、債権 管理条例による徴収事務を効果的に進めるには、滞 納初期における各債権所管課の速やかな判断と適切 な時効管理（時効の中断手続き等）が重要です。 ・各種債権の一元化（移管）を進めるためには、所 管課において債権管理の基礎知識に基づいた適正な 台帳管理がなされていることが基本となりますの で、所管課における取り組み体制の充実と情報連携 の強化が必要です。